

岬町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

平成31年3月 策定
令和 7年3月 改訂
岬町

目次

第1節	背景	1
1-1.	地球温暖化とは	1
1-2.	地球温暖化がもたらす影響	2
1-3.	地球温暖化対策をめぐる国内外の動向	2
第2節	計画策定の基本的事項	4
2-1.	事務事業編の目的	4
2-2.	事務事業編の対象とする範囲	4
2-3.	事務事業編の対象とする温室効果ガスの種類	5
2-4.	事務事業編の計画期間	6
2-5.	事務事業編の関連計画と位置付け	6
第3節	温室効果ガス総排出量の把握	7
3-1	「温室効果ガス総排出量」の算定方法	7
3-2	「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳	7
第4節	これまでの取組状況	20
	分野共通（基盤的な取組）	20
	各分野での具体的な措置	21
第5節	「温室効果ガス総排出量」の削減目標	25
第6節	目標達成に向けた具体的な措置等の検討	27
6-1.	取組方針	27
6-2.	分野共通（基盤的な取組）	28
6-3.	各分野での具体的な措置	29
6-4.	重点的な取組と温室効果ガス削減目標達成に向けたロードマップ	33
第7節	進捗確認の仕組み	36
7-1.	推進体制と進行管理の方法	36
7-2.	実施状況の点検・評価	37
7-3.	実施状況の公表	37

資料	38
資-1. ゼロカーボンシティ宣言.....	38
資-2. プラスチックごみゼロ宣言.....	39
資-3. 対象施設の一覧.....	40
資-4. 施設別の温室効果ガス排出量の一覧.....	41
資-5. 各年度の排出算定に用いた排出係数.....	51
資-6. 施設区分別の削減量試算結果.....	53
資-7. 用語集	55

第1節 背景

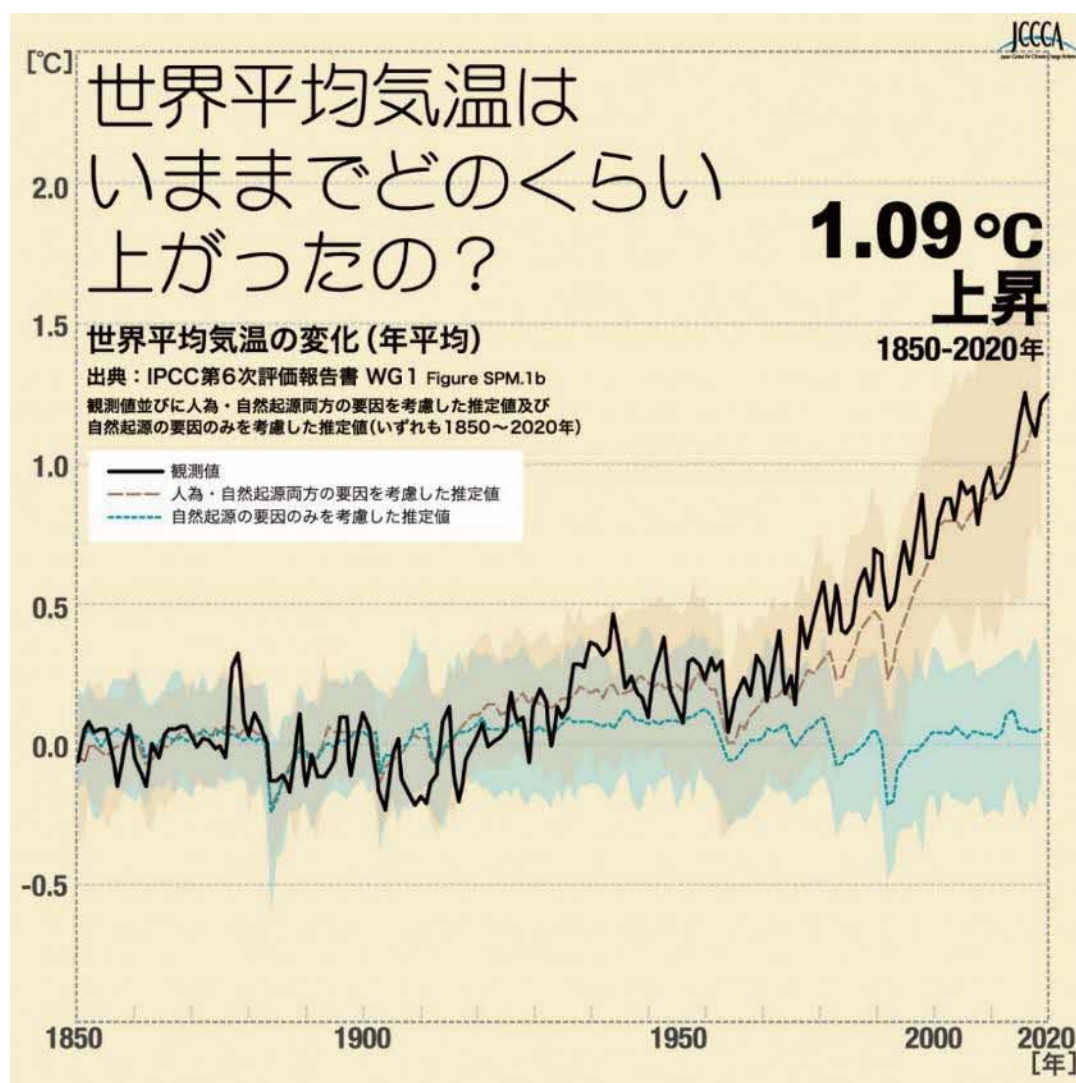
1-1. 地球温暖化とは

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。

地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発するおそれがあり、ひいては自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されています。

世界の平均気温は上昇傾向にあり、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が公表した第6次評価報告書では、世界平均気温は、1850（嘉永3）年から2020（令和2）年の間に 1.09°C 上昇していると示されました。

また、この報告書では地球温暖化が起きていることだけではなく、地球温暖化は人間の影響で起きているということを「疑う余地がない」と評価しており、人為起源の温暖化も考慮した推定値は、自然起源の要因のみを考慮した推定値と大きく差をつけているとしています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

図 1-1 世界平均気温の変化

1-2. 地球温暖化がもたらす影響

環境省では気候変動適応法に基づく初めての報告書として、2020（令和2）年12月17日に「気候変動影響評価報告書」を公表しました。

報告書によると、①気温上昇や降水量の変化による農作物の生育不良や品質低下、②海水温の上昇による魚類の分布変化や漁獲量への影響、③降水パターンの変化による洪水や渇水リスクの増大、④気温上昇や海洋酸性化の影響による生態系バランスの崩壊、⑤強い台風や集中豪雨の頻度増加による土砂災害や洪水リスクの上昇、⑥気温上昇による熱中症リスクの増大や、感染症を媒介する生物の分布変化による新たな健康被害、⑦気候変動による製造業やエネルギー供給など、幅広い産業への影響、⑧都市部におけるヒートアイランド現象の強化やエネルギー需要の変動などが懸念されています。

気候変動に対応するためには、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和」だけではなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」を進めることが重要です。

1-3. 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向

1）地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

気候変動に関する国際的な歩みは、1992（平成4）年5月に「気候変動に関する国際連合枠組条約」（以下「気候変動枠組条約」という。）が国連総会で採択され、同年リオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議（地球サミット）」において、この条約に署名が始まったことからスタートしました。この条約の中では、大気中の温室効果ガス濃度の安定化が最終的な目標とされており、気候変動による悪影響を防止する国際的な枠組みとして定められています。

1997（平成9）年、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において、「京都議定書」が採択され、先進国が温室効果ガスを削減する数値目標と目標達成期間を初めて定めたことで、具体的な行動をとることを義務付けられ、温暖化を食い止める大きな一歩となりました。

しかし、社会情勢が変化し、「京都議定書」で温室効果ガスの削減義務のなかった発展途上国で温室効果ガスの排出量が大きくなったこと、アメリカが議定書の批准を拒否したこと、カナダが「京都議定書」からの離脱を表明したこと等が続き、日本は基準年である1990（平成2）年比で6%を削減するという目標を達成しましたが、世界的には厳しい結果で目標年の2012（平成24）年を迎えました。

2015（平成27）年、パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「京都議定書」以来の新たな法的拘束力のある国際的な枠組み「パリ協定」が採択されました。世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べ2°C未満にすることを前提に、1.5°Cに抑えるよう努力するとして、2000（平成12）年代後半には、世界全体の人為的な温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目指す長期目標を定めています。「京都議定書」では先進国のみ目標が定められていましたが、目標を達成するため「パリ協定」ではすべての国と地域が各々の事情に応じた目標を設定し、5年ごとに見直しをすることが義務付けられることとなりました。

2) 地球温暖化対策をめぐる国内の動向

1990（平成 2）年の「地球環境保全に関する関係閣僚会議」において、日本で初めて地球温暖化防止のための方針と取り組むべき施策について明示した「地球温暖化防止行動計画」が策定されました。

1993（平成 5）年には「気候変動枠組条約」に批准し、1998（平成 10）年、前年に「京都議定書」が採択されたことを受けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「地球温暖化対策推進法」という。）が施行され、地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずることとされ、その措置に関する計画「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定が義務付けられました。

2016（平成 28）年には、「パリ協定」を受けて「地球温暖化対策推進法」が一部改正され、これに基づいて「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。この計画において、温室効果ガス削減目標を、中期目標として「2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比で 26%削減」、さらに長期目標として「2050 年までに 80%の温室効果ガス削減を目指す」としています。

2018（平成 30）年、気候変動への適応を初めて法的に位置付けた「気候変動適応法」が成立し、国、地方公共団体、事業者及び国民の担うべき役割を明確化する等、気候変動への適応の総合的な推進を図るべき事項が規定され、この法に基づき「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

2021（令和 3）年には「地球温暖化対策推進法」の一部改正が成立し、温室効果ガス削減目標が 26%から 46%に引き上げられ、さらなる温室効果ガスの削減を求められています。

2024(令和 6)年には、二国間クレジット制度（JCM）の実施体制強化、地域脱炭素化促進事業制度の拡充などの措置を講じた「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。

3) 大阪府の動向

「地球温暖化対策推進法」第 21 条に基づき、大阪府では「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を 2021（令和 3）年 3 月に策定しており、この中で 2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標を、2013（平成 25）年度比で 40%削減としています。この目標を達成するための取組として、①あらゆる主体の意識改革、②事業者における脱炭素化に向けた取組促進、③CO2 排出の少ないエネルギー（再生可能エネルギーを含む）、④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進、⑤資源環境の促進、⑥森林吸収・緑化等の推進、⑦気候変動適応の推進等の 7 つを掲げており、大阪府地球温暖化防止活動推進センター、市町村等と連携し家庭エコ診断などの実施、省エネ性能の高い LED・空調機器といった製品の選択促進や再生可能エネルギー電気への切り替えの促進を実施しています。

4) 岬町の動向

2003（平成 15）年度に「岬町の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（岬町地球温暖化防止対策実行計画）」を策定し、2018（平成 30）年度には、「岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しています。この計画で本町は 2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量の削減目標を 2013（平成 25）年度比で 40%以上削減としており、全庁的な推進体制として、今後の地球温暖化防止の取組状況の把握や指導、計画見直しのために、「岬町地球温暖化防止対策推進会議」及び「岬町地球温暖化防止対策推進事務局」を設置し地球温暖化防止に関する取組を進めてきています。

2018（平成 30）年 4 月には、パリ協定を受け我が国が掲げる「2030 年度までに温室効果ガス排出量を

2013 年度比で 26%削減」の達成へ向けた国民運動である「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の取組に賛同し、その取組の一環として、毎年 5 月 1 日から 10 月 31 日までの間、執務室、会議室及び各施設の適正冷房（28℃）を徹底し、職場及び会議における「軽装」を奨励する COOL BIZ を実施しています。さらに、「環境ラベル等データベース」や「エコ商品ねっと」等を活用し、低排出ガス車、省エネルギーラベル、エコマーク、グリーンマークや間伐材マークの製品の活用に配慮するなど、積極的に地球温暖化防止策に取り組んでおり、2019（令和元）年 5 月 27 日には「岬町プラスチックごみゼロ宣言」を表明し、マイボトル・マイバッグの活用、ごみの分別の徹底、4R（Reduce（リデュース）：発生抑制、Reuse（リユース）：再使用、Recycle（リサイクル）：再利用、Refuse（リフューズ）：発生回避）の推進などプラスチックごみゼロに向けた取組を進めています。

また、2022（令和 4）年 3 月 9 日には「岬町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050（令和 32）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことになりました。

本町は、本計画の策定により、世界や国の動向を踏まえながら、脱炭素社会の実現へ向け更なる取組を検討していきます。

第 2 節 計画策定の基本的事項

2-1. 事務事業編の目的

本計画（事務事業編）は、『地球温暖化対策推進法』に基づき地方公共団体が策定する計画です。

本町の事務事業における温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のため、本計画の対象施設における省エネ化とエネルギー消費の効率化、再生可能エネルギーの導入に向けた基本的な方針を定め、方針を実現するための実施体制及び実施手順を定めるものです。

地球温暖化対策推進法 第 21 条

都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

2-2. 事務事業編の対象とする範囲

国の地球温暖化対策計画では、「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定められた全ての行政事務を対象とする。」とされています。

以上を踏まえ、本計画の対象とする範囲は、基準年度である 2013（平成 25）年度時点の表 2-1 に示す本町の事務事業に係る 29 施設に加え、コミュニティバス、外灯及び公用車とします。

なお、コミュニティバスは 2015（平成 27）年度までは、運行に係る経費を補助することによりバス事業者が運営しておりました。2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度は、基本路線を業務委託、乗継支線については直営で運行しておりましたが、2019（令和元）年度から、基本路線に加え、乗継支

線も委託による運行を行っております。基準年度以降に直営運行されたものではありませんが、本計画の対象とすることとし、基準年度（2013（平成 25）年度）の排出量は 2019（令和元）年度実績を排出量として仮定して行います。

また、道の駅みさきについては、基準年度以降に設置された施設であることから対象施設からは除きますが、本排出量等分析の対象として取り扱います。

深日港観光案内所さんぼるたについては、基準年度以降に設置された施設ですが、対象施設として取り扱います。

表 2-1 対象とする施設の名称

庁舎	淡輪小学校	アップル館
淡輪保育所	深日小学校	美化センター（し尿処理施設）
深日保育所	多奈川小学校	美化センター（ごみ処理施設）
子育て支援センター	岬の歴史館	淡輪火葬場（火葬炉棟）
多奈川保育所	淡輪幼稚園	淡輪火葬場（待合棟）
保健センター	学校給食センター	消防車庫
淡輪老人福祉センター	町民体育館	深日港観光案内所さんぼるた
健康ふれあいセンター	青少年センター	岬町交流センター
岬中学校	文化センター	小島浄化センター
岬中学校調理場	淡輪公民館	
		合計 29 施設

2-3. 事務事業編の対象とする温室効果ガスの種類

温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲載されている以下の 7 種類（表 2-2）のガスです。

このうち、「CO₂ 換算温室効果ガス総排出量」の算定対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条第 1 項に基づき、三ふっ化窒素を除く 6 種類のガスとなっていますが、本町として、二酸化炭素（CO₂）が最も地球温暖化に影響を及ぼしていることから二酸化炭素（CO₂）排出量の削減に重点をおいて把握することとし、その他の温室効果ガスにおいては、メタン（CH₄）及び一酸化二窒素（NO₂）の調査・把握に努めます。

表 2-2 「地球温暖化対策推進法」第 2 条第 3 項において規定されている温室効果ガス

ガスの種類	人為的な発生源		地球温暖化係数*
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気、灯油、ガソリン等の使用等	1
	非エネルギー起源	一般廃棄物、廃プラスチック類の焼却等	
メタン (CH ₄)	湿地や水田の枯れた植物の分解、家畜の腸内発酵、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等		25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	灯油（家庭用機器に限る）、農林業における窒素肥料の大量使用、医療用の麻酔等		298

ハイドロフルオロカーボン (HFC)	エアコン、冷蔵庫等の冷媒、断熱材等の製造で使用する 発泡剤等	12～14,800
パーフルオロカーボン (PFC)	パソコンやテレビ、LED 照明など身の回りの多くの電化 製品に使われる半導体を製造する際の溶剤等	7,390～17,340
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	ガス遮断器などの電気設備の電気絶縁ガス、半導体の 製造等	22,800
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体、液晶ディスプレイの製造、眼科領域の治療	17,200

※ 地球温暖化係数は、各温室効果ガスが地球温暖化をもたらす影響の程度を、二酸化炭素を基準として比で表したものです（「地球温暖化対策推進法」第4条）。地球温暖化係数が大きいほど、強い温室効果があることを意味します。

2-4. 事務事業編の計画期間

本計画の対象期間は2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの計画とします。なお、本計画が中間見直し年度を迎えたこと、国が2021年（令和3）年5月13日に「地球温暖化対策計画」を閣議決定したことに伴い見直しを行うこととしました。

なお、総合計画等の関連計画の見直しがあった場合や社会情勢の変化等に応じて適宜行うものとします。

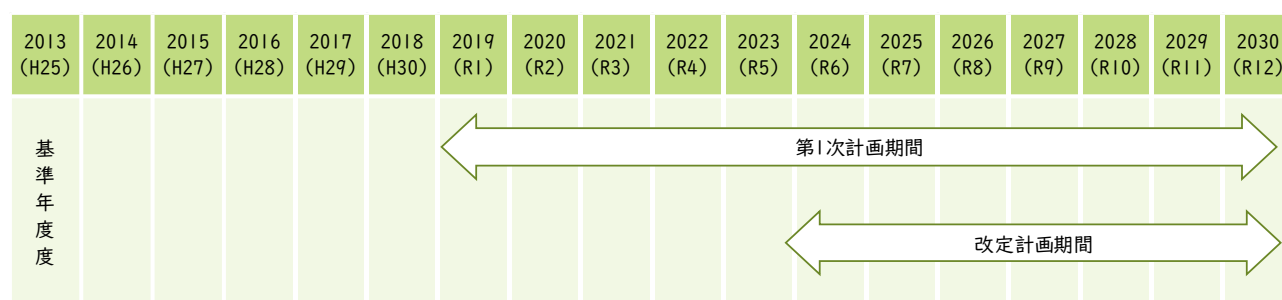


図 2-1 計画期間

2-5. 事務事業編の関連計画と位置付け

本計画は、根拠法及び国の計画、本町の上位関連計画を踏まえて策定します。

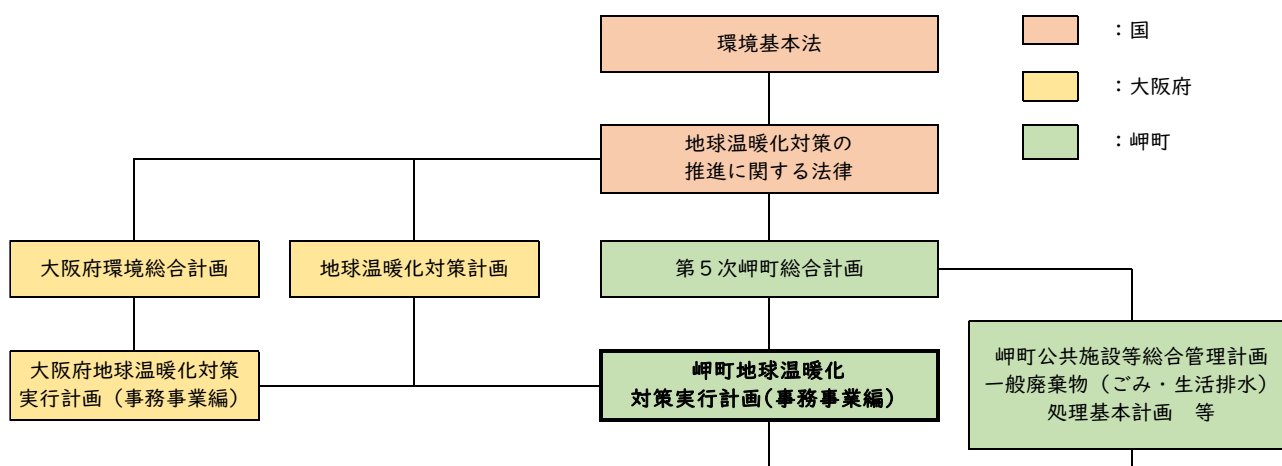


図 2-2 本計画の位置付け

第3節 温室効果ガス総排出量の把握

3-1. 「温室効果ガス総排出量」の算定方法

温室効果ガス総排出量の算定は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定実施マニュアル（算定手法編）」（2022年3月）に従い実施します。

■ 各種エネルギー使用量にCO₂排出係数を乗じてCO₂排出量を算定

温室効果ガス排出量（CO₂換算温室効果ガス排出量）

= 活動量 × 排出係数 × 地球温暖化係数

なお、電気の排出係数は、環境大臣及び経済産業大臣の告示による実排出係数を用います。

3-2. 「温室効果ガス排出量」の推移及び内訳

1) 本町の事務事業編における温室効果ガス排出状況

(1) 町全体

2022（令和4）年度の本町の事務事業における温室効果ガス排出量は、4,248.9 t-CO₂で基準年度である2013（平成25）年度の排出量と比較して27.8%減少となっています。

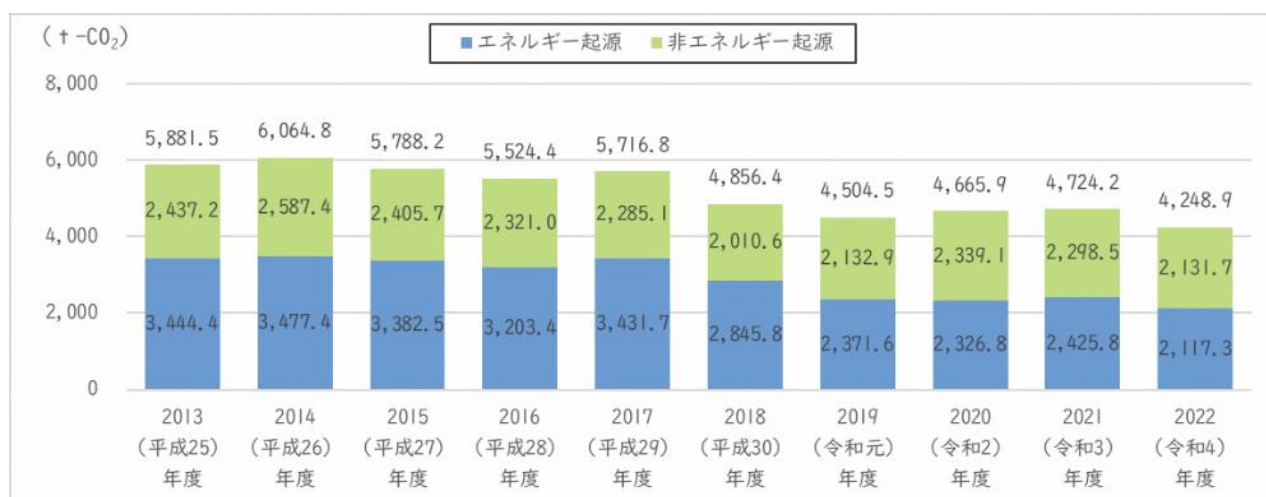


図3-1 温室効果ガス排出量の推移

※電気使用に伴う温室効果ガス排出量は、算定を行う年度（n年度）の前年度（n-1年度）実績に基づいた排出係数を使用し、算出しています。

※合計値は小数点第2位を四捨五入するため、一致しないことがあります。

温室効果ガス排出量の割合は、2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度まではエネルギー起源によるものが 55%以上を占めていましたが、2019（令和元）年度以降は割合が非エネルギー起源による排出量とほぼ半々となっています。

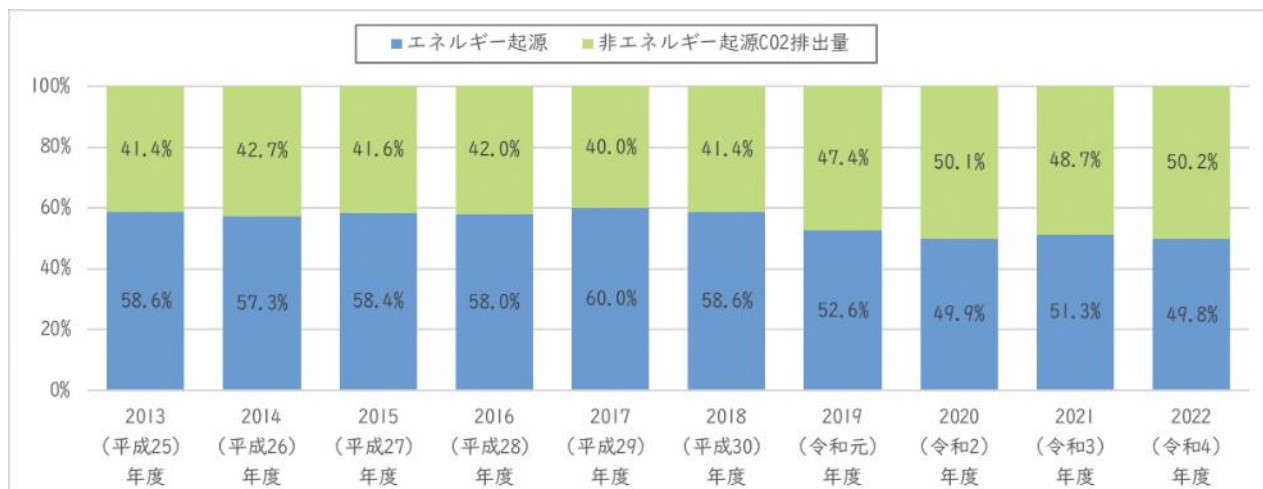


図 3-2 温室効果ガス排出量の排出割合

（２）エネルギー起源からの排出量（排出係数を固定した場合）

電気の排出係数を 2012（平成 24）年度の排出係数を固定した場合の温室効果ガス排出量の推移を以下に示します。これによると 2022（令和 4）年度の排出量は 3,367.5 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度と比較し、2.5%の減少となっています。



図 3-3 温室効果ガス排出量の推移（排出係数固定）

※電気使用に伴う温室効果ガス排出量を、2012（平成 24）年度の排出係数を固定して使用し、算出しています。（P53 資-4 を参照。）

2022（令和4）年度におけるエネルギー別の温室効果ガス排出量の構成比は、電気の使用によるものが最も多く81.4%を占めています。

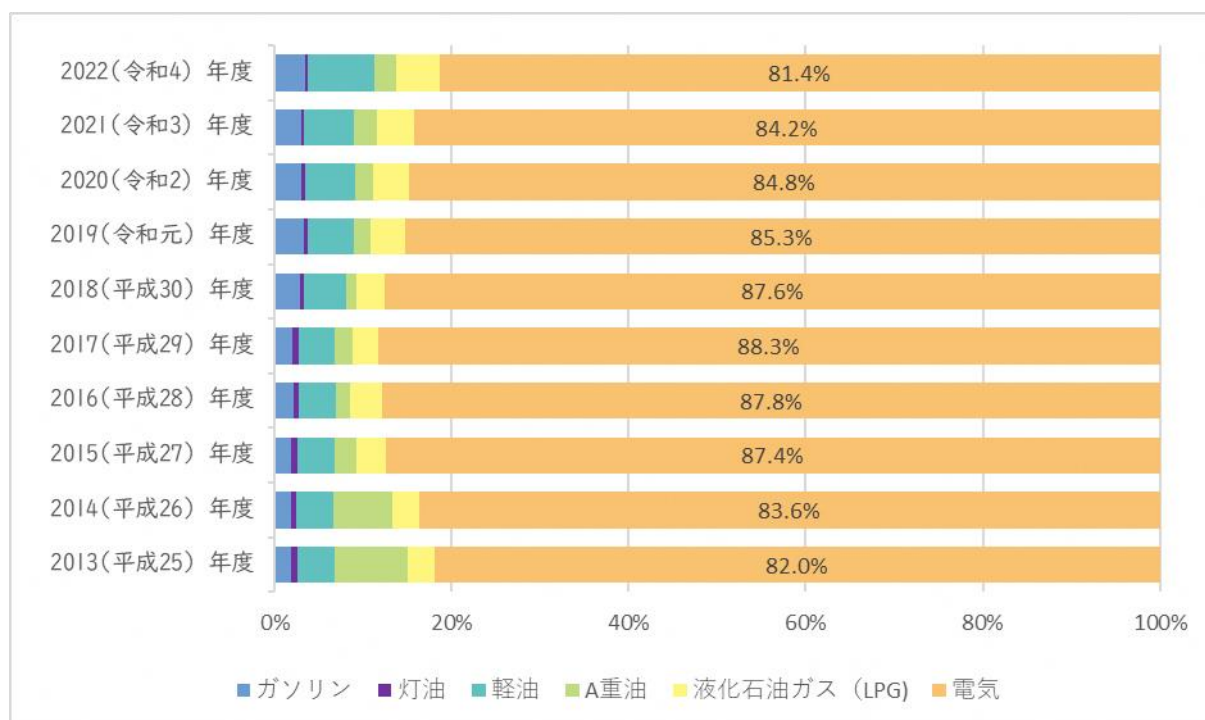


図 3-4 エネルギー種別温室効果ガス排出量構成比

施設区分別では、事業系施設が最も多く、次いで集客施設、学校等からの排出量が多くなっています。



図 3-5 施設区分別温室効果ガス排出量構成比

※施設区分については P42 資-3 を参照

（３）非エネルギー起源からの排出量（一般廃棄物（ごみ）の焼却に伴う温室効果ガス排出量）

2022（令和４）年度の一般廃棄物（ごみ）の焼却に伴う温室効果ガス排出量は 2,131.7 t-CO_2 となっており、増減を繰り返し減少しています。

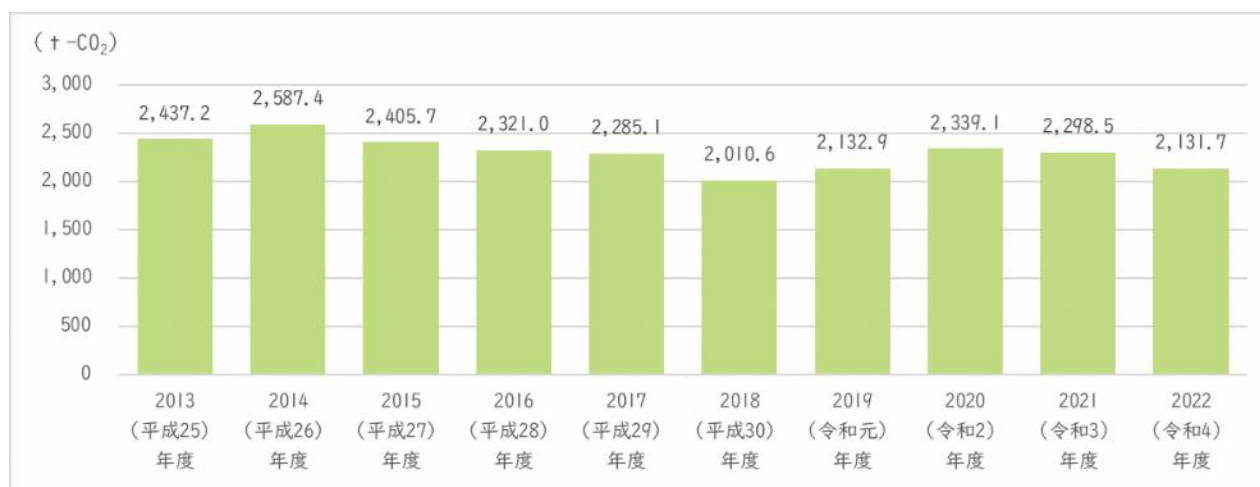


図 3-6 温室効果ガス排出量の推移（非エネルギー起源）

（４）温室効果ガス排出量の多い施設（非エネルギー起源を除く。）

2022（令和４）年度の温室効果ガス排出量の多い順に施設を並べると、次のとおりです。

最も排出量の多い施設は美化センター（ごみ処理施設）（557.0 t-CO_2 ）で、次いで健康ふれあいセンター（332.4 t-CO_2 ）となっています。

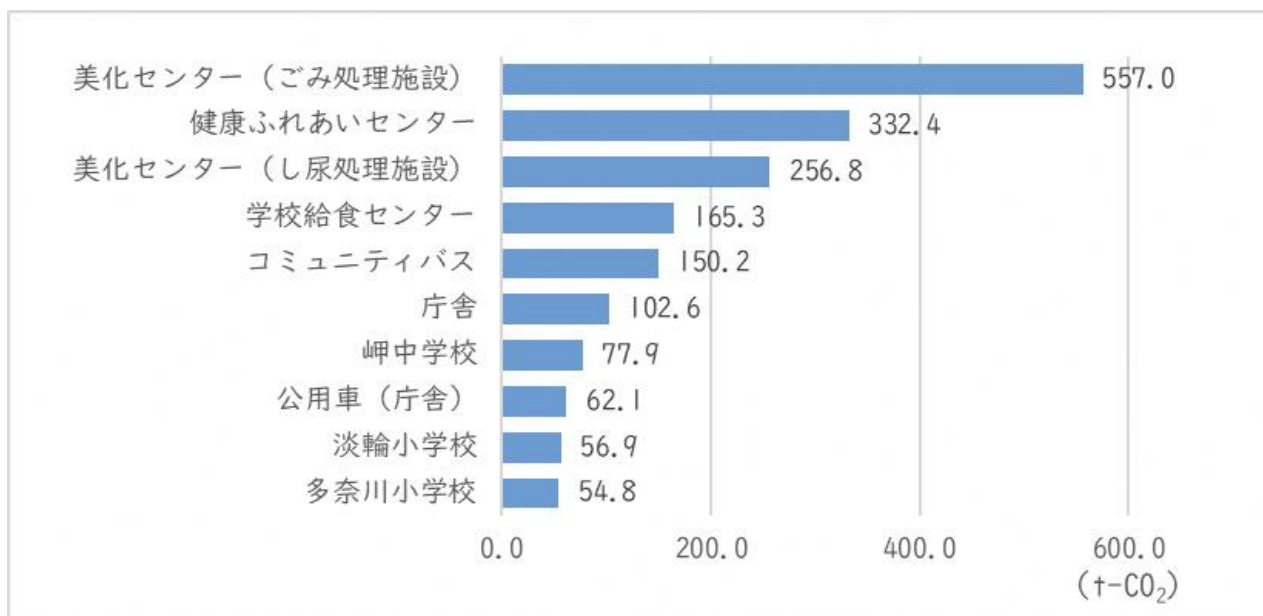


図 3-7 施設別温室効果ガス排出量（2022（令和４）年度）の多い施設順

また、施設別排出原単位が多い順に施設を並べると、最も排出原単位が多い施設は美化センター（ごみ処理施設）（ $0.26 \text{ t-CO}_2/\text{m}^2$ ）で、次いで美化センター（し尿処理施設）（ $0.25 \text{ t-CO}_2/\text{m}^2$ ）となっています。

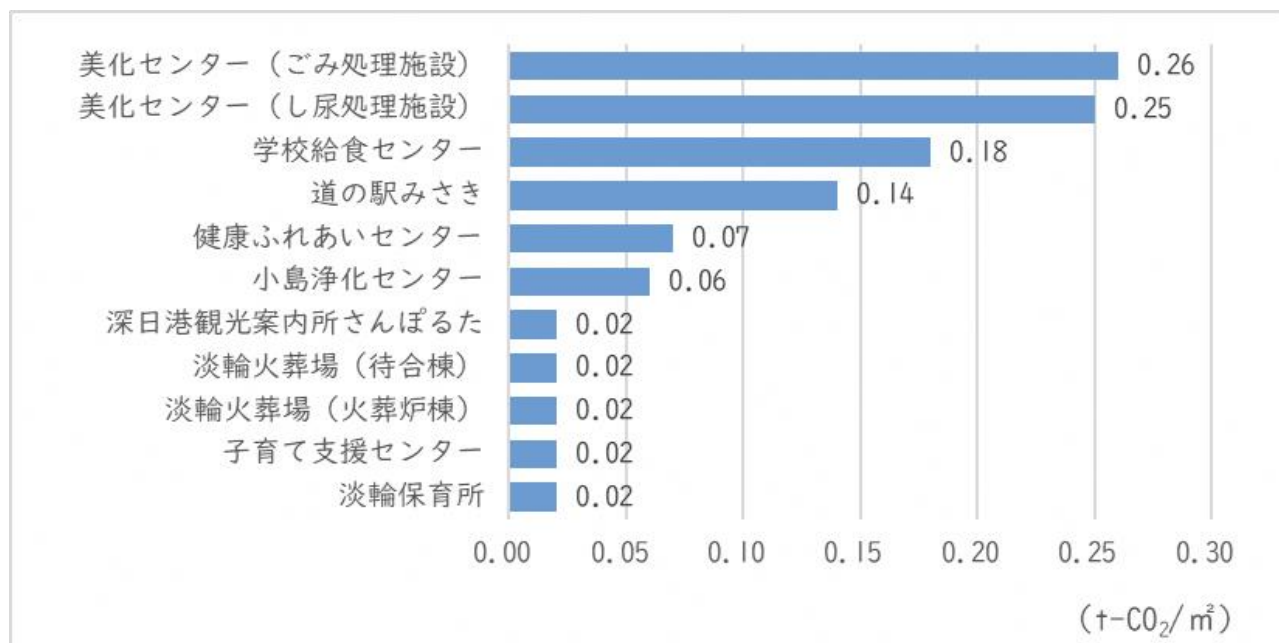


図 3-8 施設別温室効果ガス排出原単位（2022（令和4）年度）の多い施設順

（5）施設類型別（非エネルギー起源除く）

① 事務所等

事務所等における温室効果ガス排出量は 2017（平成 29）年度が最も多く 284.1 t-CO_2 ですが、その後減少傾向に転じて 2022（令和 4）年度では 152.5 t-CO_2 となっています。

エネルギー種別にみると、電気が最も多く、2022（令和 4）年度では約 91%が電気からの排出となっています。

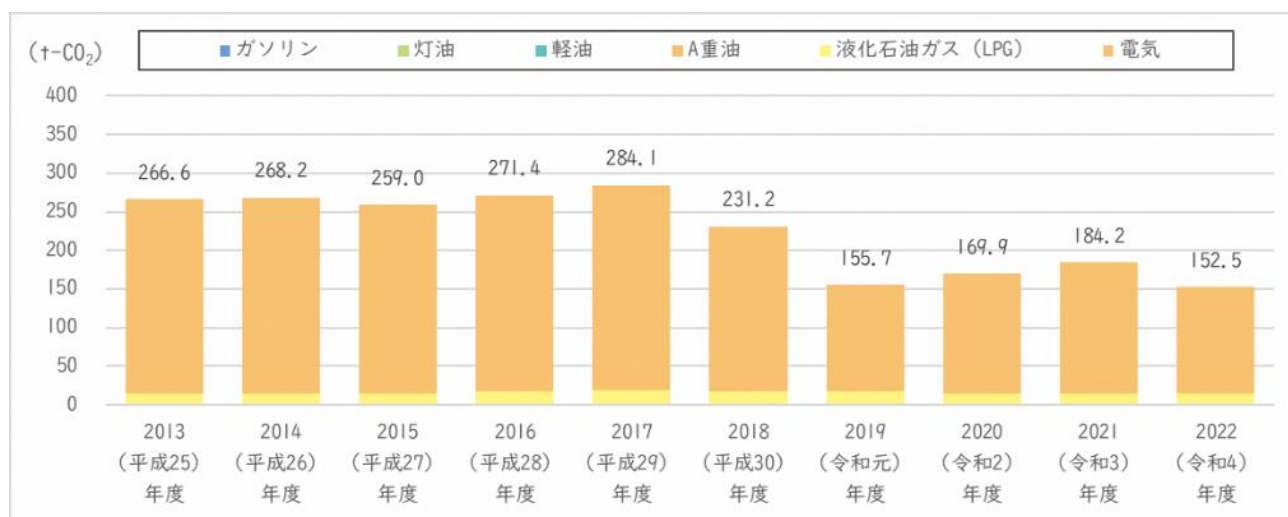


図 3-9 エネルギー種別温室効果ガス排出量の推移（事務所等）

温室効果ガス排出量が最も多い施設は庁舎となっています。本施設では 2019（令和元）年度に大幅に減少しましたが、その後増加し、ほぼ横ばいで推移しています。

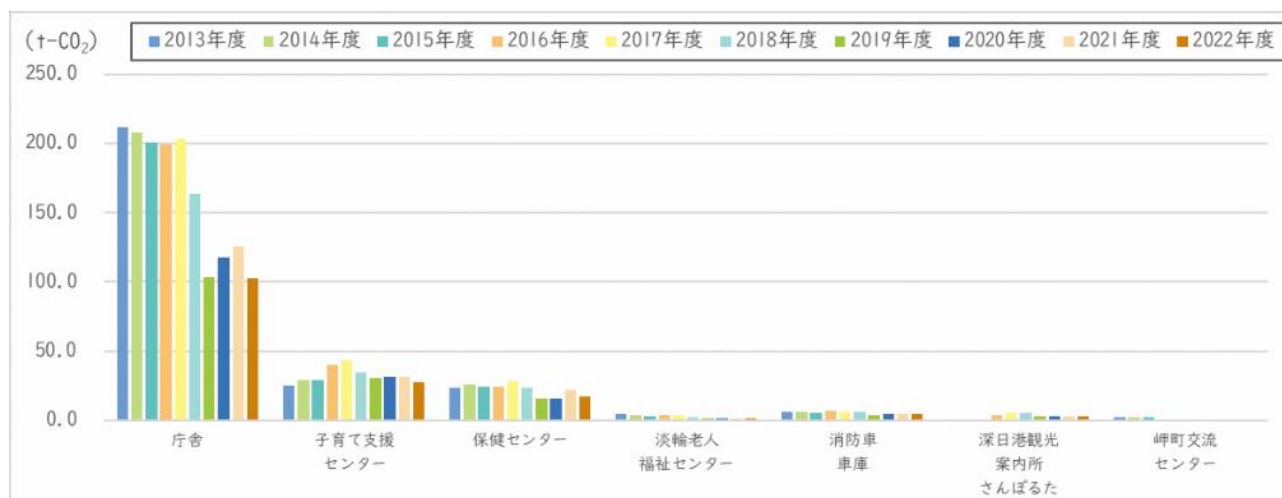


図 3-10 施設別温室効果ガス排出量の推移（事務所等）

②学校等

学校等における温室効果ガス排出量は、2019（令和元）年度まで微減傾向にありましたが、近年は増減を繰り返し推移しています。

エネルギー種別にみると、電気が最も多く、2022（令和4）年度では約77%が電気からの排出となっています。

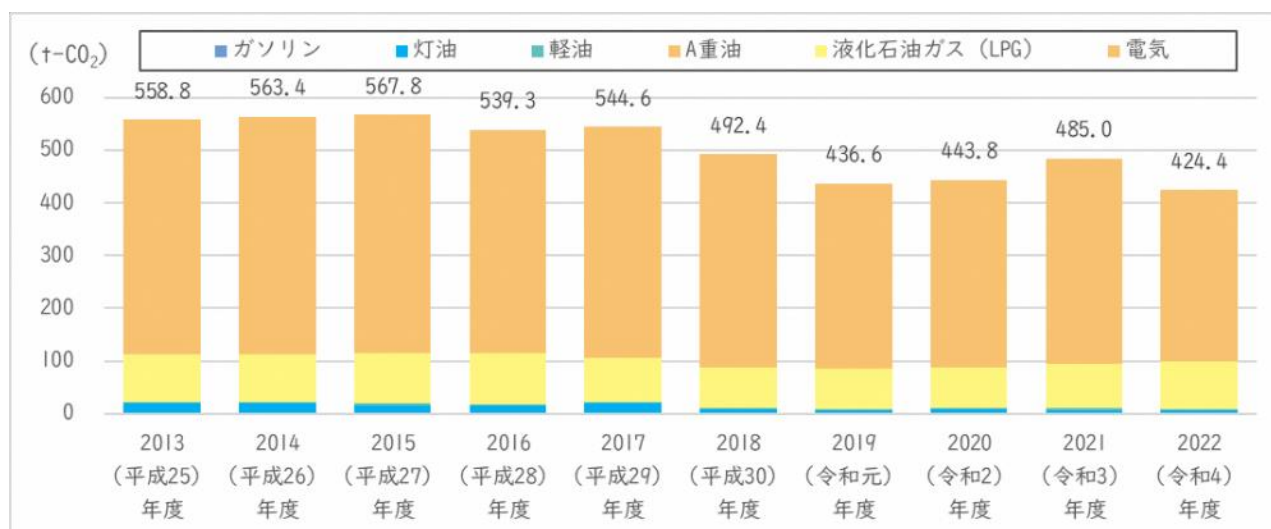


図 3-11 エネルギー種別温室効果ガス排出量の推移（学校等）

温室効果ガス排出量が多い施設としては、学校給食センターで、次いで岬中学校となっています。2019（令和元）年度には、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休校等により大幅に減少したのち、増減を繰り返し推移しています。

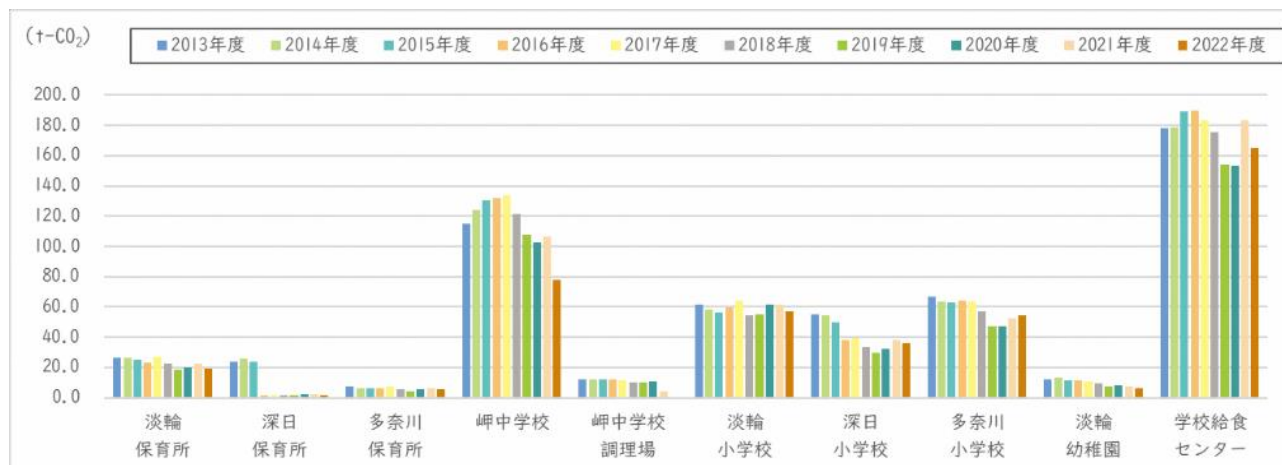


図 3-12 施設別温室効果ガス排出量の推移（学校等）

③集客施設

集客施設における温室効果ガス排出量は、2017（平成29）年度に大幅に増加したのち、減少に転じており、2022（令和4）年度の排出量は474.0 t-CO₂となっています。

エネルギー種別に見ると、A重油は大幅に減少し、電気が最も多く約99%を占めています。

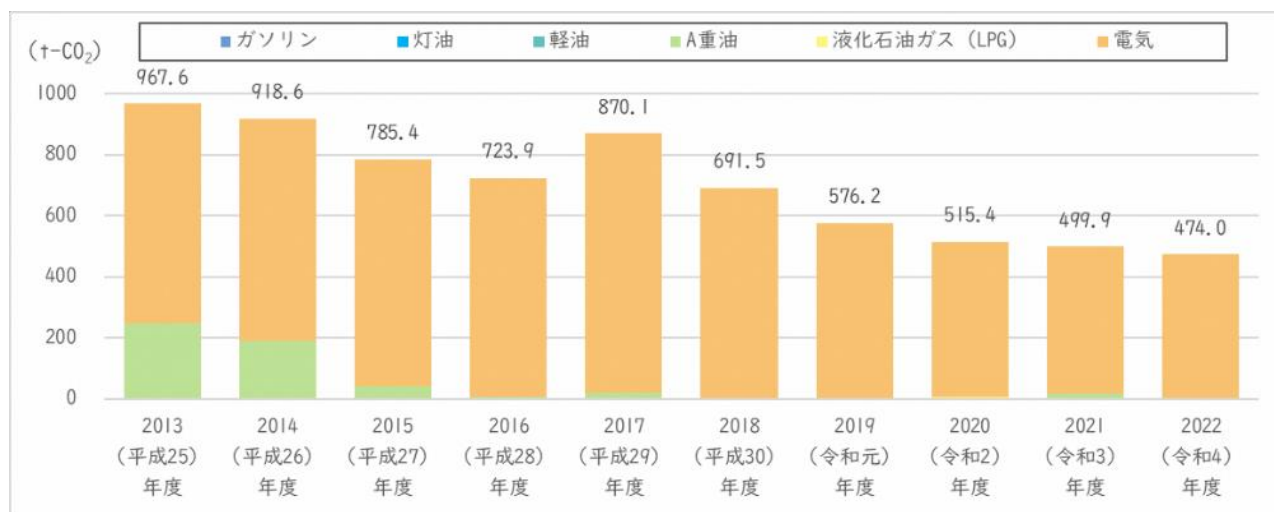


図 3-13 エネルギー種別温室効果ガス排出量の推移（集客施設）

温室効果ガス排出量が最も多い施設は、健康ふれあいセンターとなっています。健康ふれあいセンターは 2013（平成 25）年度から減少を続けています。



図 3-14 施設別温室効果ガス排出量の推移（集客施設）

④事業系施設

事業系施設における温室効果ガス排出量は、2015（平成 27）年度までは増加したのち、減少に転じ 2022（令和 4）年度の排出量は 840.0 t-CO₂となっています。

エネルギー種別にみると、電気が最も多く約 92%を占めています。



図 3-15 エネルギー種別温室効果ガス排出量の推移（事業系施設）

温室効果ガス排出量が最も多い施設は、美化センター（ごみ処理施設）となっています。美化センター（ごみ処理施設）では、2019（令和元）年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

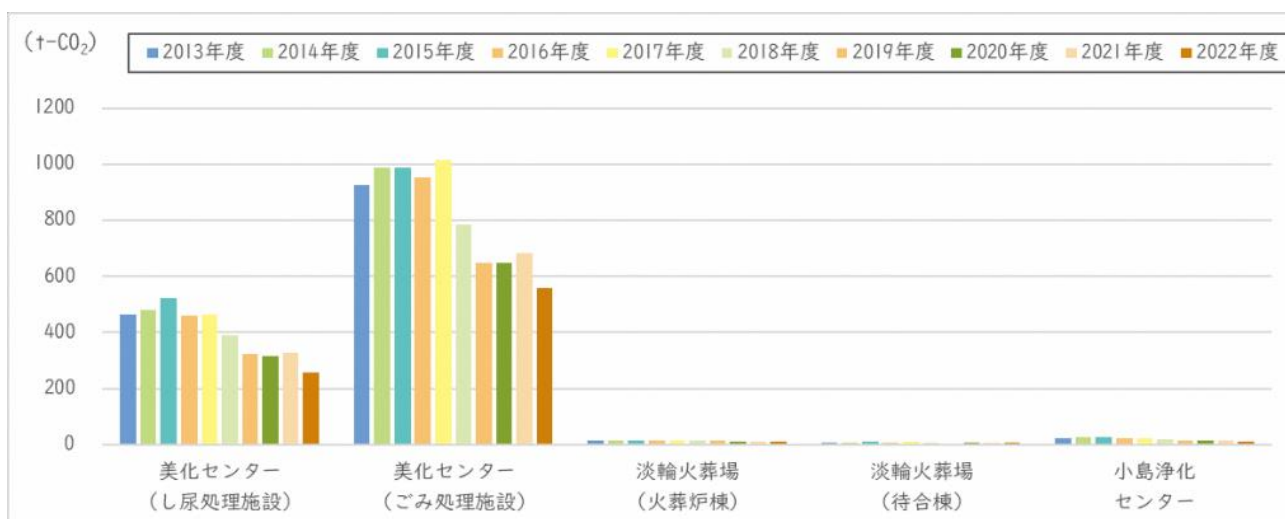


図 3-16 施設別温室効果ガス排出量の推移（事業系施設）

⑤その他

その他の温室効果ガス排出量は、2020（令和2）年度まで横ばいで推移した後、2021年（令和3）年度から微増傾向にあり、2022（令和4）年度には、226.4 t-CO₂となっています。

主なエネルギー種別では、公用車とコミュニティバスで使用するガソリン、軽油となっています。

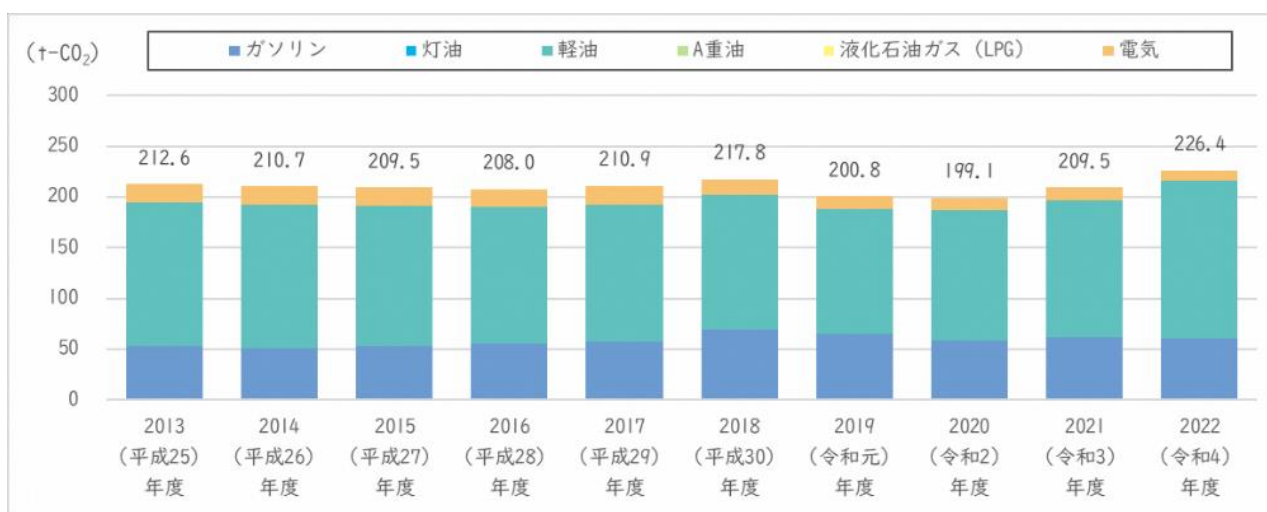


図 3-17 エネルギー種別温室効果ガス排出量の推移（その他）

その他の施設別では、公用車（庁舎）はほぼ横ばいで推移しており、コミュニティバスは2019（平成31）年度からは徐々に増加し、2022（令和4）年度には150.2 $\pm$ -CO₂となっています。外灯については、2017（平成29）年度のLED化に伴い2018（平成30）年度から減少しています。

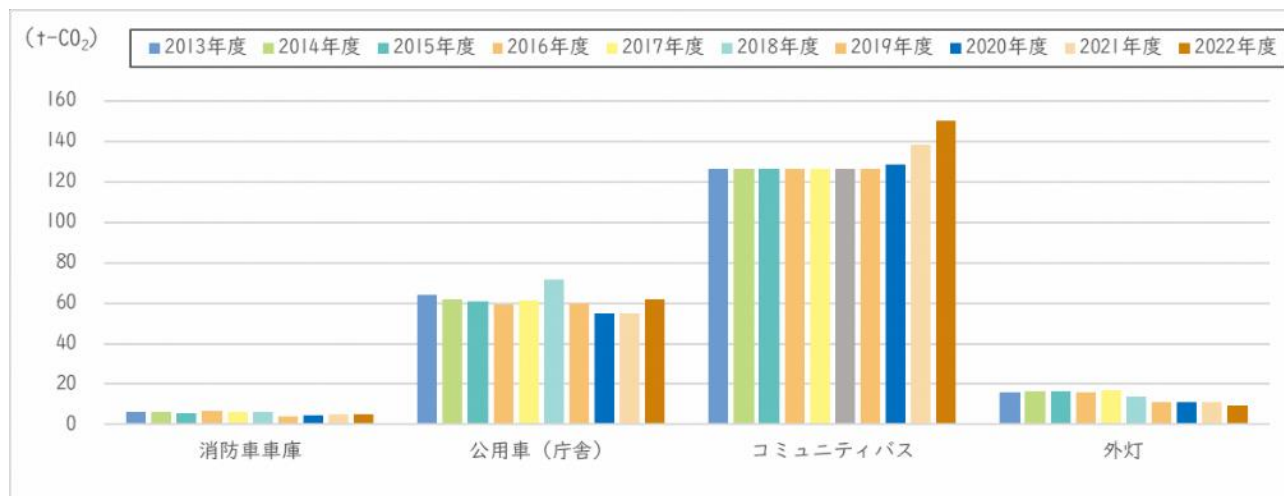


図 3-18 施設別温室効果ガス排出量の推移（その他）

※ コミュニティバスは、2019（令和元）年度実績を2013（平成25）年度から2018（平成30）年度実績と仮定しています。

（6）基準年度の排出量

本町の事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年の基準年度では5,881.5 $\pm$ -CO₂、2022（令和4）年度には4,248.9 $\pm$ -CO₂となっており、2013（平成25）年度と比較して2022（令和4）年度は27.8%減少しました。

表 3-1 基準年度（2013年度）及び最新実績年度（2022（令和4）年度）の温室効果ガス排出量

分類	項目	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		2022（令和4）年度 排出割合
		2013（平成25）年度 （基準年度）	2022（令和4）年度 （最新実績）	
エネルギー起源	灯油	23.8	7.6	0.18%
	軽油	144.4	159.0	3.74%
	A重油	283.6	51.5	1.21%
	液化石油ガス（LPG）	106.1	104.7	2.46%
	電気	2,822.7	1,722.6	40.54%
	ガソリン	63.8	71.8	1.69%
	小計	3,444.4	2,117.3	49.82%
非エネルギー起源 温室効果ガス排出量	一般廃棄物焼却に伴う排出量	2,437.2	2,131.7	50.17%
	合計	5,881.5	4,248.9	100%
	削減率（2013年度比）	-	27.8%	-

※ 温室効果ガス排出量の合計・小計値は、小数点第2位を四捨五入しているため、一致しないことがあります。

※ 排出割合は、小数第3位を四捨五入しているため100%とならない場合があります。

2) エネルギー使用量の現状

町全体の年間エネルギー使用量の現状を以下に示します。

灯油は、2017（平成 29）年度に増加したものの、2018（平成 30）年度以降は減少傾向で推移しています。



図 3-19 灯油の年間使用量の推移

A 重油は、2013（平成 25）年度、2014（平成 26）年度は他の年度と比較して多いですが、2015（平成 27）年度から減少し、その後は利用量に増減はあるものの、2013（平成 25）年度と比較して低い水準を保っています。

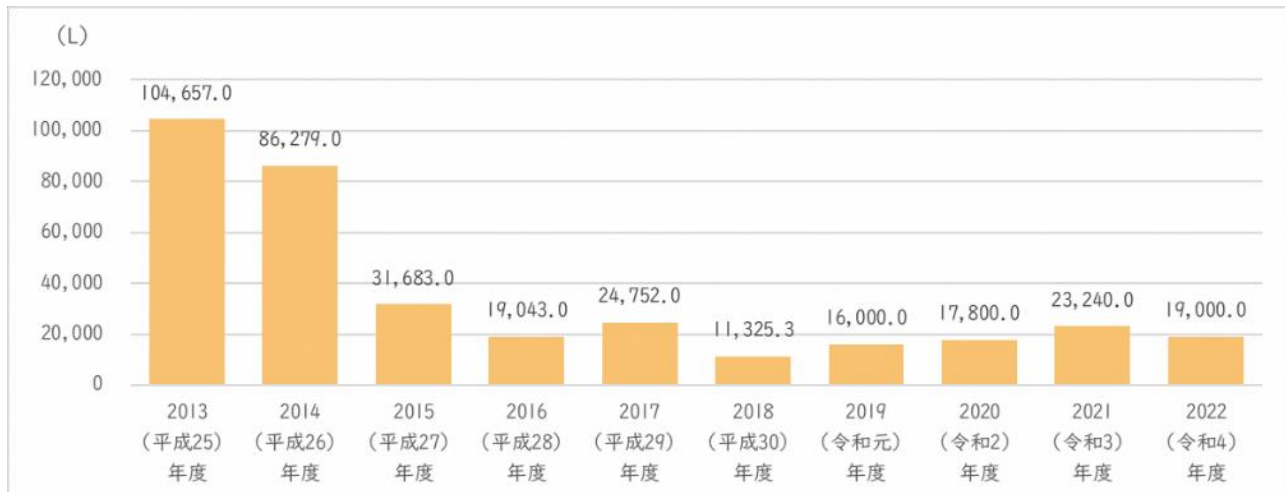


図 3-20 A 重油の年間使用量の推移

液化石油ガス（LPG）は、2016（平成 28）年度までは増加傾向で推移していましたが、2017（平成 29）年度には減少し、2020（令和 2）年度までは減少傾向となっていました。2021（令和 3）年度からは再び増加しています。



図 3-21 液化石油ガス（LPG）の年間使用量の推移

電気は、2017（平成 29）年度のみやや増加していますが、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移しています。



図 3-22 電気の年間使用量の推移

ガソリン・軽油は、2018（平成 30）年度までほぼ横ばいで推移しておりましたが、2019（令和元）年度からは、コミュニティバスの軽油が徐々に増加していることから、増加傾向にあります。

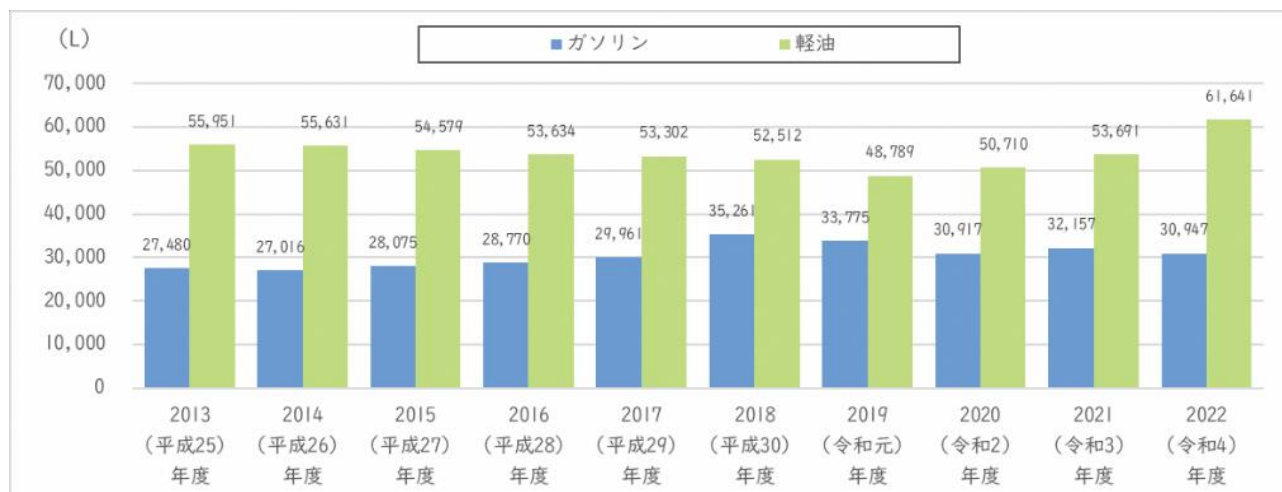


図 3-23 公用車（ガソリン、軽油）の年間使用量の推移

※ コミュニティバスは、2019（令和元）年度実績を 2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度実績と仮定しています。

第4節 これまでの取組状況

2019（令和元）年3月に策定した「岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「第Ⅰ期計画」という。）に基づき、本町で取り組んできた施策の取組状況を次に示します。

第Ⅰ期計画の計画期間において、取り組みやすい「日常業務に関する取組」に未実施であった項目があることから、職員への意識を向上させ、日常業務に導入しやすい取組から実施していくことが必要であるといえます。

◎	実施済
○	一部実施
△	検討中
×	未実施

4-1. 分野共通（基盤的な取組）

■ 日常業務に関する取組

項目	取組内容	評価
照明設備	・ 不必要な時間帯における消灯の実施	○
	・ 執務等に必要な照度の適宜把握	○
	・ 照明器具の清掃の実施	×
	・ ノー残業デーの励行	○
空調	・ 冷房温度は28℃以上、暖房温度は19℃以下に設定	◎
	・ ブラインドやカーテンの活用による冷暖房効率の向上	○
	・ 不必要な箇所、時間帯における冷暖房の停止	○
	・ 定期的なフィルターの点検・清掃の実施	○
	・ 夏場における緑のカーテンの設置推進	×
	・ ノー残業デーの励行	○
	・ 夏季のクールビズ、冬季のウォームビズの励行	◎
熱源機器	・ 暖房装置の適正運転の励行	○
	・ 冬季のウォームビズの励行	○
	・ ガスコンロ等の沸かしすぎに対する注意喚起	○
	・ 燃焼設備の定期的な点検	○
OA機器・電化製品	・ 使用しないOA機器、電化製品などの省エネモード設定の励行	○
	・ コピー機や冷蔵庫、電気ポットなどの長時間使用しない機器の電源のカット	○

■ 省資源・リサイクルに関する取組

項目	取組内容	評価
用紙・事務用品	・両面コピー、裏面活用の徹底	◎
	・エコマーク商品等の優先的な選択	△
	・会議資料の簡略化等による用紙の使用枚数の削減	○
	・電子媒体の活用による資料の共有化や簡略化	○
廃棄物の減量化 再資源化	・プリンタのトナーカートリッジの回収、リサイクルの推進	◎
	・封筒、ファイル等の再利用の促進	○
	・割り箸・紙コップ等の使用の自粛	△
	・ごみの分別徹底と再資源化の促進	○
	・トイレ使用時の水量調節による日常的な節水の励行	○

■ その他の取組

項目	取組内容	評価
グリーン購入 の推進	・事務用品は、エコマークなど環境ラベリング対象製品の優先的な購入	○
	・再生材から作られた製品の購入促進	○
	・詰め替えやリサイクルが可能な製品の購入促進	○
ESCO 事業 導入の検討	・省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う ESCO 事業の導入の検討	△
職員等への 研修の実施	・地球温暖化防止対策に関する職員及び指定管理者への研修機会拡充の検討	△

4-2. 各分野での具体的な措置

1) 建築物

■ 設備機器の更新による取組

項目	取組内容	評価
照明機器	・照明のLED化の推進	○
	・トイレなど人感センサ付き照明器具の導入推進	○
	・自動制御型照明設備の導入など照明の・自動コントロール化の促進	○
空調機器	・蓄熱型空調機などエネルギー消費効率の優れた設備の導入検討	○
熱源機器	・ヒートポンプシステムなどエネルギー効率が高い省エネルギー型設備の導入	○
	・経年変化等により効率が低下したポンプの更新	△
OA機器・ 電化製品	・省エネルギータイプのOA機器や電化製品の採用	○
その他	・環境省の推奨する「L2-Tech リスト」に登録されているエネルギー起源CO ₂ の排出削減効果の高い設備機器の優先的な採用	△
	・設備更新時におけるトップランナー方式に適合する製品の積極的な採用	△
	・省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う ESCO 事業の導入の検討	△

■ 建物の更新による取組

項目	取組内容	評価
省エネ型 建物への更新	・ 公共施設における屋上緑化などの自然を活かした省エネ建築物の導入の検討	×
	・ 町営住宅における採光や採風を工夫する環境に配慮した住宅の供給推進	△
	・ 施設の更新時における建築物の断熱構造化や採光・通風の最適化の検討	○
再生可能エネ ルギーの導入	・ 太陽光発電等の自然エネルギーを利用した建物への更新検討	△
	・ バイオマスエネルギーの活用 の 検討	△
	・ 公共施設におけるコージェネレーション化の検討	×

2) 一般廃棄物処理事業

■ 設備の更新や改善等による取組

項目	取組内容	評価
設備	・ 計画的な施設の改修	△
	・ 美化センターの設備の更新等による省エネルギー・エコ対策の推進	△
	・ 焼却施設の改修や整備時における発電等、廃棄物からのエネルギー回収の検討	○
運転	・ 施設における設備の運転方法の効率化・適正化	○
	・ ESCO 事業者等を活用したエネルギー消費効率の改善等の検討	△
ごみ処理体制	・ 効率的かつ適切な収集運搬体制の整備	○
	・ 施設の長寿命化計画の策定による施設の適切な維持管理と改修の推進	○
	・ 美化センターにおける資源ごみの再資源化	○
し尿処理体制	・ 円滑な収集体制の確保とし尿の適切な処理	○

■ 町民・事業者・行政の相互連携による取組

項目	取組内容	評価
周知・啓発	・ 広報紙やホームページなどを通じた、ごみの排出抑制（リデュース）、製品などの再利用（リユース）、資源としての再利用（リサイクル）、ごみの分別・排出についての周知・啓発	○
	・ マイバッグ運動やレジ袋削減・過剰包装の抑制、エコショップ制度を活用するなど、事業者と協力した、ごみ減量化・リサイクルの取組の推進	○
分別収集の 推進	・ 家庭から排出される可燃ごみの有料化制度の検討	×
	・ ごみの再資源化を進めるため、「岬町分別収集計画」に基づく、プラスチックごみなど、資源ごみの分別収集の推進	○
	・ 生ごみの再資源化・再利用の推進	○
リサイクルの 推進	・ 再資源集団回収を実施している自治区（会）やPTAに対する支援	△
	・ 情報提供による住民間でのリサイクル、リデュース、リユース運動の促進	○

3) 水道事業

令和元年度より水道事業広域化のため、町としての取組状況評価対象から除外します。

項目	取組内容	評価
運用見直し	・貴重な水資源を最大限に活用できるよう送配水の適正管理、運用方法の見直しをはじめとした漏水対策の促進	—
周知・啓発	・水資源の有効利用や水資源の安定的確保のため、町ホームページや広報等を通じて町民の節水意識の高揚	—

4) 下水道事業

項目	取組内容	評価
設備	・下水管渠の定期点検等による漏水の早期発見、対策など、適切な維持管理	△
	・管渠の長寿命化と併せた不明水（侵入水）対策の推進による処理場への流入水量の抑制	○

5) 公営交通

■ 町民・事業者・行政の相互連携による取組

項目	取組内容	評価
運転方法	・デマンドバス、乗合タクシーなど需要に応じた運行方法の検討	△
	・回送時など旅客を乗せないで走行する距離の縮減	△
車両整備・運転	・アイドリングストップの実施	○
	・急発進の抑制などエコドライブの実施	◎
車両の更新	・更新時においては燃費性能の優れたバス車両等の使用	○
	・燃料電池バス、電気バス、ハイブリッドバス等の導入	○

6) その他の排出源対策

■ 公用車に関する取組

項目	取組内容	評価
運用見直し	・近距離移動時における自転車の利用促進	×
	・鉄道・バスなどの公共交通機関の利用促進	△
	・公用車の乗り合わせの促進	◎
	・公用車の定期的な点検・整備の実施	△
	・アイドリングストップの実施	○
	・急発進の抑制などエコドライブの実施	◎
購入	・公用車の更新時におけるハイブリッド車、電気自動車など低公害車の導入の検討	○
	・公用車保有台数の見直し	○

■ 屋外照明に関する取組

項目	取組内容	評価
屋外照明	・公園等における屋外照明のLED化の推進	△

■ 指定管理者及び関係事業者等の環境意識の向上に関する取組

項目	取組内容	評価
運用見直し	・新たな委託契約の締結時や契約更新時における仕様書や協定書、契約書などに温室効果ガス排出量削減等の措置を講ずることの明記	△
	・自動販売機の設置数の精査	×
	・自動販売機などの機器類の更新時等には、エネルギー消費のより少ない機種への変更を促進	△

7) 吸収作用の保全及び強化

項目	取組内容	評価
森林吸収源対策	・町民による里山再生活動や植林など、森林保全活動の支援の推進	○
	・山林を保全するボランティアの育成や活動の支援	○
都市緑化等の推進	・住宅開発などにおける緑化の指導や町民の緑化意識を高める啓発活動等、地域における緑化活動の促進	○
	・屋上等を活用した公共施設の緑化を推進	×
	・小学校のグラウンドの芝生化の推進を進めるため、大阪府と連携し、PTAや住民団体の活動を支援	○
	・アドプト制度を活用した公園や道路、河川の緑化	×

第5節 「温室効果ガス総排出量」の削減目標

基準年度である2013（平成25）年度から目標年度である2030（令和12）年度にかけての温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

国の「地球温暖化対策計画」で示されている、エネルギー起源二酸化炭素排出量のうち、「業務その他部門」の削減（2030年度に2013年度比51％削減）を目標とします。

温室効果ガスを効果的に削減するために、全庁的に省エネ活動や廃棄物削減、省エネ設備の導入など環境配慮行動に取り組、その結果について管理し、評価を行うことで取組の推進を図ります。

2030（令和12）年度の事務事業に伴う温室効果ガス(CO₂)排出量を
2013（平成25）年度比で

業務その他部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量は 51％削減

（非エネルギー起源の二酸化炭素排出量は 15％削減）

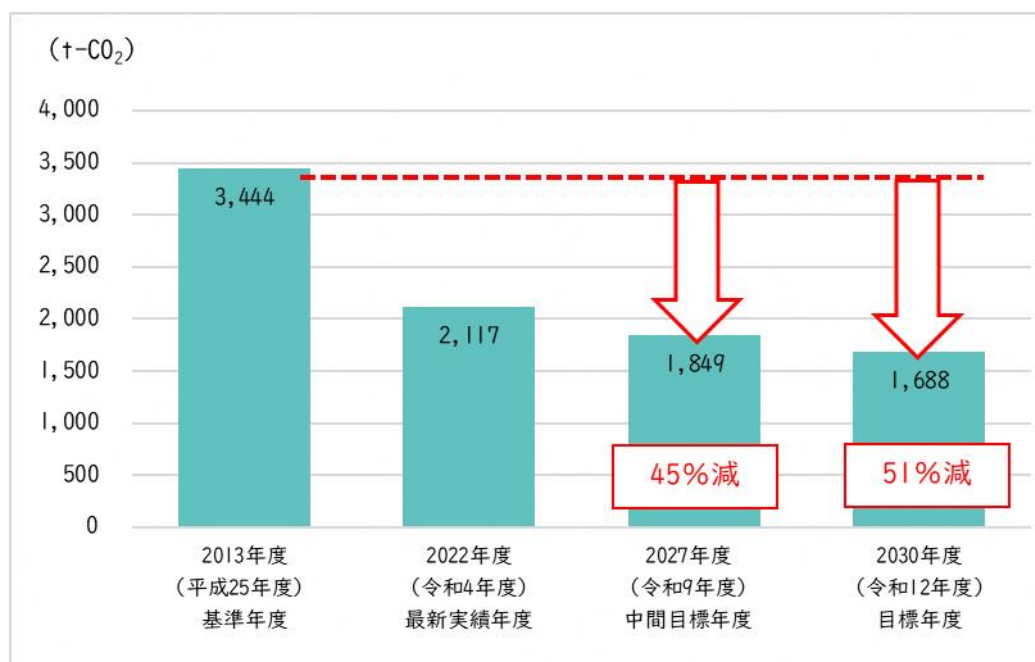


図 4-1 エネルギー起源における削減目標

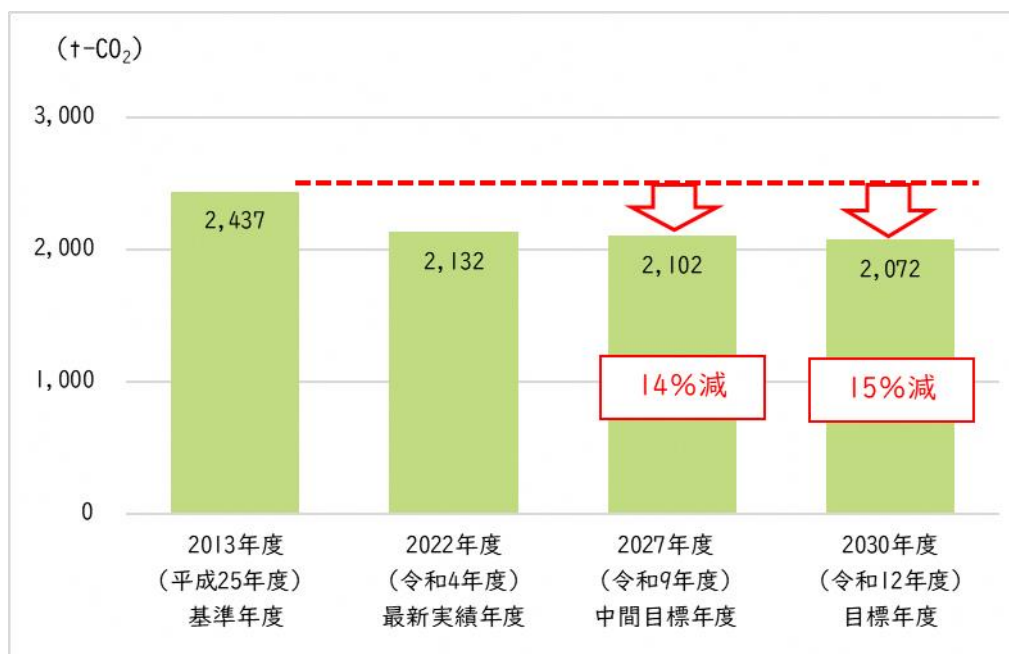


図 4-2 非エネルギー起源における削減目標

第6節 目標達成に向けた具体的な措置等の検討

6-1. 取組方針

温室効果ガス総排出量の削減目標の達成に向けた主な取組方針を以下に示します。

● 職員一人ひとりが取組む地球温暖化対策

- 職員一人ひとりが日常的な事務活動や施設管理において、省エネルギーや廃棄物削減などに取り組むことで温室効果ガスの総排出量の削減を図ります。
- 定期的に温室効果ガス総排出量の排出状況を計測し、削減効果を示すなど全職員に周知を図ることでカーボン・マネジメントに対する意識啓発を図ります。
- 年度ごとの取組目標とその成果を町ホームページで積極的に公表します。

● 施設の更新や再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化対策

- 施設の設備の更新や建替え時において、省エネルギー型設備・機器の導入や自家消費を主目的とした再生可能エネルギーの導入を検討し、温室効果ガス総排出量の削減を図ります。
- ランニングコストの削減により投資回収が図れる設備に関しては、民間活力の活用も検討します。

● 自然環境の保全と緑化の推進による地球温暖化対策

- 町が保有する森林や公園の緑、街路樹などの積極的な維持管理と保全を図ります。
- 都市公園や公共施設用地における緑化を推進します。
- 公共建築物等においては木材や木質バイオマスの利用推進を図ります。

● カーボン・マネジメント体制の確立

- 地球温暖化対策を推進していくため、現在の庁内の体制を強化・拡充し、庁内での役割を明確化した多層的なPDCAサイクルを有するカーボン・マネジメント体制の確立を図ります。
- 温室効果ガス排出量の算定に係る事務局の事務負担の効率化を目指して、温室効果ガス排出量算定システムを導入します。

● 住民の地球温暖化に対する意識向上

- 住民へ地球温暖化の現状や将来の影響などを啓発することで意識向上を図ります。

6-2. 分野共通（基盤的な取組）

職員一人ひとりの温室効果ガス排出量の削減に向けた意識が重要であり、町民サービスや行政事務に影響のない範囲で省エネルギーに向けた取組を推進します。

■ 日常業務に関する取組

項目	取組内容	チェック
照明設備	・ 不必要な時間帯における消灯の実施	☐
	・ 執務等に必要な照度の適宜把握	☐
	・ 照明器具の清掃の実施	☐
	・ ノー残業デーの励行	☐
	・ 残業時必要な範囲のみの点灯	☐
	・ 屋外からの採光に合わせた窓際の消灯	☐
	・ 廊下やトイレ等の間引き点灯	☐
空調	・ 冷房温度は 28℃以上、暖房温度は 19℃以下に設定	☐
	・ サーキュレーターの活用	☐
	・ ブラインドやカーテンの活用による冷暖房効率の向上	☐
	・ 不必要な箇所、時間帯における冷暖房の停止	☐
	・ 定期的なフィルターの点検・清掃の実施	☐
	・ 夏場における緑のカーテンの設置推進	☐
	・ 状況に応じた外気の取入れ・換気システムの活用	☐
	・ ノー残業デーの励行	☐
	・ 夏季のクールビズ、冬季のウォームビズの励行	☐
熱源機器	・ 暖房装置の適正運転の励行	☐
	・ 冬季のウォームビズの励行	☐
	・ ガスコンロ等の沸かしすぎに対する注意喚起	☐
	・ 燃焼設備の定期的な点検	☐
O A 機器・電化製品	・ 使用しない O A 機器、電化製品などの省エネモード設定の励行	☐
	・ コピー機や冷蔵庫、電気ポットなどの長時間使用しない機器の電源のカット	☐

■ 省資源・リサイクルに関する取組

項目	取組内容	チェック
用紙・事務用品	・ 両面コピー、裏面活用	☐
	・ エコマーク商品等の優先的な選択	☐
	・ 会議資料の簡略化等による用紙の使用枚数の削減	☐
	・ ペーパーレス化の推進（文書や資料の共有、庁内照会等のオンライン化、庁内 LAN の無線化による会議等）	☐
廃棄物の減量化 再資源化	・ プリンタのトナーカートリッジの回収、リサイクルの推進	☐
	・ 封筒、ファイル等の再利用の促進	☐
	・ マイバッグ・マイ箸・マイボトルの使用推進	☐
	・ ごみの分別徹底と再資源化の促進	☐
	・ ごみ箱の数の適正化	☐
	・ トイレ使用時の水量調節による日常的な節水の励行	☐

■ その他の取組

項目	取組内容	チェック
グリーン購入の推進	・ 事務用品は、エコマークなど環境ラベリング対象製品の優先的な購入	☐
	・ 再生材から作られた製品の購入促進	☐
	・ 詰め替えやりサイクルが可能な製品の購入促進	☐
ESCO 事業導入の検討	・ 省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う ESCO 事業の導入の検討	☐
職員等への研修の実施	・ 地球温暖化防止対策に関する職員及び指定管理者への研修機会拡充の検討	☐

6-3. 各分野での具体的な措置

1) 建築物

公共施設など建築物施設の新設・改修時や老朽化した設備・機器等を更新する際に、二酸化炭素排出量の少ない設備機器を導入することで温室効果ガスの排出量を削減します。

■ 設備機器の更新による取組

項目	取組内容	チェック
照明機器	・ 照明のLED化の推進	☐
	・ トイレなど人感センサ付き照明器具の導入推進	☐
	・ 自動制御型照明設備の導入など照明の・自動コントロール化の促進	☐
空調機器	・ 蓄熱型空調機などエネルギー消費効率の優れた設備の導入検討	☐
	・ 二重サッシや断熱窓の導入	☐
熱源機器	・ ヒートポンプシステムなどエネルギー効率が高い省エネルギー型設備の導入	☐
	・ 経年変化等により効率が低下したポンプの更新	☐
OA機器・電化製品	・ 省エネルギータイプのOA機器や電化製品の採用	☐
その他	・ 環境省の推奨する「L2-Tech リスト」に登録されているエネルギー起源CO ₂ の排出削減効果の高い設備機器の優先的な採用	☐
	・ 設備更新時におけるトップランナー方式に適合する製品の積極的な採用	☐
	・ 省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う ESCO 事業の導入の検討	☐

■ 建物の更新による取組

項目	取組内容	チェック
省エネ型建物への更新	・ 公共施設における屋上緑化などの自然を活かした省エネ建築物の導入の検討	☐
	・ 町営住宅における採光や採風を工夫する環境に配慮した住宅の供給推進	☐
	・ 施設の更新時における建築物の断熱構造化や採光・通風の最適化の検討	☐
	・ 公共施設の ZEB 化の推進	☐
再生可能エネルギーの導入	・ 太陽光発電等の自然エネルギーを利用した建物への更新検討	☐
	・ バイオマスエネルギーの導入の検討	☐
	・ 公共施設におけるコージェネレーション化の検討	☐

2) 一般廃棄物処理事業

本町の廃棄物処理については、美化センターでごみの処理（中間処理）を行っています。

今後も環境への負荷が少ない循環型社会の構築に向け、美化センターの適切な維持管理を進めるほか、町民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と相互連携を図りつつ、ごみの再資源化、再利用を進め、ごみの減量化を図ります。

■ 設備の更新や改善等による取組

項目	取組内容	チェック
設備	・ 計画的な施設の改修	☐
	・ 美化センターの設備の更新等による省エネルギー・エコ対策の推進	☐
	・ 焼却施設の改修や整備時における発電等、廃棄物からのエネルギー回収の検討	☐
運転	・ 施設における設備の運転方法の効率化・適正化	☐
	・ ESCO 事業者等を活用したエネルギー消費効率の改善等の検討	☐
ごみ処理体制	・ 効率的な収集経路の検討	☐
	・ 施設の長寿命化計画の策定による施設の適切な維持管理と改修の推進	☐
	・ 美化センターにおける資源ごみの再資源化	☐
し尿処理体制	・ 円滑な収集体制の確保とし尿の適切な処理	☐

■ 町民・事業者・行政の相互連携による取組

項目	取組内容	チェック
周知・啓発	・ 広報誌やホームページなどを通じてごみの減量化を進める為に4R(Reduce(リデュース):ごみの発生抑制、Reuse(リユース):製品などの再使用、Recycle(リサイクル):資源としての再利用、Refuse(リフューズ):ごみの発生回避)、ごみの分別・排出、食品ロス削減、マイバッグ・マイ箸・マイボトルの使用推進についての周知・啓発	☐
	・ マイバッグ運動やレジ袋削減・過剰包装の抑制、エコショップ制度を活用するなど、事業者と協力した、ごみ減量化・リサイクルの取組の推進	☐
分別収集の推進	・ ごみの再資源化を進めるため、「岬町分別収集計画」に基づく、プラスチックごみなど、資源ごみの分別収集の推進	☐
ごみの減量化・再資源化の推進	・ 家庭から排出される可燃ごみの有料化制度の検討	☐
	・ 生ごみの再資源化・再利用の推進	☐
住民活動の推進	・ 再資源集団回収を実施している自治区(会)やPTAに対する支援	☐
4Rの推進	・ 情報提供による住民間での Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)、Refuse(リフューズ)の4Rの推進	☐

3) 下水道事業

本町の下水処理は、府の“南部水みらいセンター”（泉南市）にて行われており、町が有する下水処理施設等はありません。

今後は、定期点検等による漏水の早期発見、対策など、適切な維持管理に努めるとともに、管渠の長寿命化と併せた不明水（侵入水）対策の推進により、処理場への流入水量を抑制します。

項目	取組内容	チェック
設備	・ 下水管渠の定期点検等による漏水の早期発見、対策など、適切な維持管理	☐
	・ 管渠の長寿命化と併せた不明水（侵入水）対策の推進による処理場への流入水量の抑制	☐

4) 公営交通

2016（平成 28）年 4 月 1 日から、岬町が運行主体となりコミュニティバスを運行しています。

しかし、利用者は減少傾向にあることから、無駄に燃料等を消費しないように町民ニーズに応じて運行内容を見直すなど効率的かつ効果的な運行に努めます。

■ 町民・事業者・行政の相互連携による取組

項目	取組内容	チェック
運行方法	・ デマンドバス、乗合タクシーなど需要に応じた運行方法の検討	☐
	・ 回送時など旅客を乗せないで走行する距離の縮減	☐
	・ パークアンドライドの周知・活用	☐
車両整備・運転	・ アイドリングストップの実施	☐
	・ 急発進の抑制などエコドライブの実施	☐
車両の更新	・ 更新時においては燃費性能の優れたバス車両等の使用	☐
	・ 燃料電池バス、電気バス、ハイブリッドバス等の導入	☐

5) その他の排出源対策

その他、温室効果ガスの排出量を削減するため、公用車の適正な運用、省エネルギー型の照明の採用等による取組を推進します。

■ 公用車に関する取組

項目	取組内容	チェック
運用見直し	・ 近距離移動時における自転車の利用促進	☐
	・ 鉄道・バスなどの公共交通機関の利用促進	☐
	・ 公用車の乗り合わせの促進	☐
	・ 公用車の定期的な点検・整備の実施	☐
	・ アイドリングストップの実施	☐
	・ 急発進の抑制などエコドライブの実施	☐
購入	・ 公用車の更新時におけるハイブリッド車、電気自動車など低公害車の導入の検討	☐
	・ 公用車保有台数の見直し	☐

■ 屋外照明に関する取組

項目	取組内容	チェック
屋外照明	・公園等における屋外照明のＬＥＤ化の推進	☐

■ 指定管理者及び関係事業者等の環境意識の向上に関する取組

項目	取組内容	チェック
運用見直し	・新たな委託契約の締結時や契約更新時における仕様書や協定書、契約書などに温室効果ガス排出量削減等の措置を講ずることの明記	☐
	・自動販売機の設置数の精査	☐
	・自動販売機などの機器類の更新時等には、エネルギー消費のより少ない機種への変更を促進	☐

6) 吸収作用の保全及び強化

温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化のため、町民・事業者・行政の協働による森林吸収源対策や都市緑化等の推進を図ります。

項目	取組内容	チェック
森林吸収源対策	・町民による里山再生活動や植林など、森林保全活動の支援の推進	☐
	・山林を保全するボランティアの育成や活動の支援	☐
都市緑化等の推進	・住宅開発などにおける緑化の指導や町民の緑化意識を高める啓発活動等、地域における緑化活動の促進	☐
	・屋上等を活用した公共施設の緑化を推進	☐
	・小学校のグラウンドの芝生化の推進を進めるため、大阪府と連携し、ＰＴＡや住民団体の活動を支援	☐
	・アドプト制度を活用した公園や道路、河川の緑化	☐

■ 目標達成のための削減量

1 kgの温室効果ガスを削減するには、電気に換算すると約 2.86kWh の削減、ガソリンに換算すると約 0.43L の削減が必要です。

温室効果ガス総排出量を毎年 53.63t-CO₂ 削減すると目標達成ができ、これは電気のみだと約 179,365kWh/年、ガソリンのみだと約 23,116L/年の削減に相当します。

参考：2021（令和 3）年度実績 電気：1,824,997kWh/年、ガソリン：26,671L/年

※使用した排出係数 電気：0.000299t-CO₂/kWh ガソリン：0.00232t-CO₂/L

6-4. 重点的な取組と温室効果ガス削減目標達成に向けたロードマップ

1) 重点的な取組

(1) 省エネルギー診断対象施設における各種対策の実施

2018(平成30)年度に温室効果ガス排出量の多い施設や老朽化による設備更新が必要な各種施設から、本町におけるカーボン・マネジメント推進の「モデル施設」となる下記の施設を選定し省エネルギー診断を実施し、その診断結果を設備更新、運用改善の両面から下表のようにとりまとめております。

これら主要施設の設備更新や運用改善を重点的に取り組むとともに、その結果を点検・評価することによって、各類似施設への横展開を図ります。

施設名	対策種別	対策	項目	削減量 [t-CO ₂]	合計 [t-CO ₂]	削減効果 [t-CO ₂ /m ²]
岬町役場	運用改善	空調	EHP室外機フィンコイルの洗浄	6.8	37.8	0.0013
	設備更新	受電	変圧器の更新	3.5		0.0007
	設備更新	照明	照明のLED化	21.4		0.0042
	運用改善	電気	自販機の更新	1.6		0.0003
	運用改善	OA	PC待機電力の削減及びディスプレイ輝度の調整	4.5		0.0009
岬中学校	設備更新	空調	EHPの更新	13.5	52.0	0.0011
	運用改善	空調	EHP室外機フィンコイルの洗浄	2.8		0.0002
	設備更新	照明	照明のLED化	5.1		0.0004
	設備更新	照明	体育館照明のLED化	25.9		0.0021
	設備更新	照明	誘導灯のLED化	2.4		0.0002
	設備更新	照明	人感センサによる照明の自動点滅	1.1		0.0001
	運用改善	OA	PC待機電力の削減及びディスプレイ輝度の調整	1.2		0.0001
保健センター	設備更新	空調	EHP更新	2.8	9.5	0.0024
	設備更新	照明	照明のLED化	5.8		0.0049
	設備更新	照明	誘導灯のLED化	0.7		0.0006
	運用改善	OA	PC待機電力の削減及びディスプレイ輝度の調整	0.2		0.0002
淡輪公民館	運用改善	空調	空調室外機のフィンコイル洗浄	0.4	9.2	0.0003
	設備更新	受電	高効率変圧器の導入	1.6		0.0011
	設備更新	照明	照明のLED化	5.8		0.0038
	運用改善	他	エネルギー管理体制の構築	1.4		0.0009

施設名	対策種別	対策	項目	削減量 [t-CO ₂]	合計 [t-CO ₂]	削減効果 [t-CO ₂ /m ³]
学校給食 センター	設備更新	空調	調理室吸気ファンにインバータ導入	5.9	18.4	0.0063
	運用改善	空調	空調室外機のフィンコイル洗浄	0.7		0.0007
	設備更新	照明	照明のLED化	4.2		0.0045
	設備更新	照明	2F会議室の照度適正化	0.5		0.0005
	運用改善	他	エネルギー管理体制の構築	7.1		0.0076
健康 ふれあい センター	設備更新	空調	パッケージ空調機の更新	3.2	131.9	0.0006
	設備更新	空調	空調室外機にインバータ導入	15.2		0.0031
	設備更新	照明	誘導灯のLED化	41.2		0.0083
	設備更新	照明	誘導灯の更新	4.0		0.0008
	運用改善	他	エネルギー管理体制の構築	43.7		0.0088
	設備更新	他	プール、風呂の循環ポンプにインバータ導入	20.8		0.0042
	運用改善	他	エレベータ機械室のサーモ設定温度見直し	1.2		0.0002
	運用改善	他	自動販売機の更新	2.6		0.0005

2) 温室効果ガス削減目標達成に向けたロードマップ

省エネルギーの推進	重点取組	省エネ診断実施施設における設備更新・運用改善の実施	運用改善の継続的な実施と改善
	事務所等・学校等・集客施設	(省エネ診断実施施設における成果を踏まえ後期で他施設への省エネ対策の展開を図る。)	照明のLED化、空調設備の更新等
			照明・空調設備の運用の最適化
	事業系施設	施設統廃合、運用改善の継続的な実施と改善	
再生可能エネルギーの導入	太陽光発電導入コスト等の試算	有望施設への太陽光発電導入	
		太陽光発電以外の再エネ導入の検討	
カーボン・マネジメントの推進	カーボン・マネジメント体制の推進体制の強化		
ごみの減量化	ごみの減量化・資源化によるごみ焼却量の削減		
その他	温室効果ガス削減に向けた取組み（職員研修、車の利用の適正化）		
	2019～2024年度		2025～2030年度
	前期		後期

■太陽光発電

政府実行計画（2021 年 10 月 22 日閣議決定）では、再エネ導入について設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指すとしており、環境省地域脱炭素推進交付金では重点対策加速化事業として、「再エネ発電設備を一定以上導入すること（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW 以上、その他の市町村：0.5MW 以上）」としています。

そのことから、岬町にて 0.5MW の太陽光発電を導入した際の発電量を試算します。

$$\text{年間予想発電量(kWh/年)} = H \times K \times P \times 365 \div I$$

H：設置面の 1 日あたりの年平均日射量（kWh/m²/日）

3.92kWh/m²/日と想定

<設置条件>

設置場所：岬町役場周辺

方位角：真南

傾斜角：30°

参照元：NEDO 日射量データベース閲覧システム

K：損失係数

約 73%と想定

P：システム容量（kW）

365：年間の日数

I：標準状態における日射強度（kW/m²）

参照元：農林水産省 地域資源利用型産業創出緊急対策事業

https://www.maff.go.jp/j/biomass/b_2lhosei/pdf/taiyo_panf2.pdf

上記より、太陽光発電による年間発電量は

$$3.92\text{kWh/m}^2 \times 73\% \times 500\text{kW} \times 365 \div I = 522,242\text{kWh} \quad \text{となります。}$$

よって、太陽光発電 0.5MW を導入することにより、130.56t-CO₂の削減につながります。

※使用した排出係数 電気：0.000250t-CO₂/kWh

第7節 進捗確認の仕組み

7-1. 推進体制と進行管理の方法

本計画の推進にあたっては、多くの部署が関係することから、本計画では、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、全庁横断的な取組を多層的に実施できるよう町長を岬町温暖化対策管理総括責任者とし、その基に岬町地球温暖化対策推進会議と地球温暖化対策ワーキングチームを設置します。

岬町地球温暖化対策推進会議では、ワーキングチームからの活動報告について評価を行うとともに、運用改善方針について検討を行い、次期の活動方針を立案します。

地球温暖化対策ワーキングチームでは、推進会議で決定した活動方針を共有し、各課で取組目標を設定・確認します。

また、各課及び指定管理施設等の温室効果ガス排出量及び削減量のとりまとめを行うとともに、活動状況について評価を行い、今後の改善方針に関する協議などを行います。

本計画の推進を図るため、職員を対象に地球温暖化対策に関する啓発活動を行うとともに、環境負荷の削減に必要な情報を提供し、職員一人ひとりが地球温暖化対策に積極的に取り組むことができるよう支援を行います。

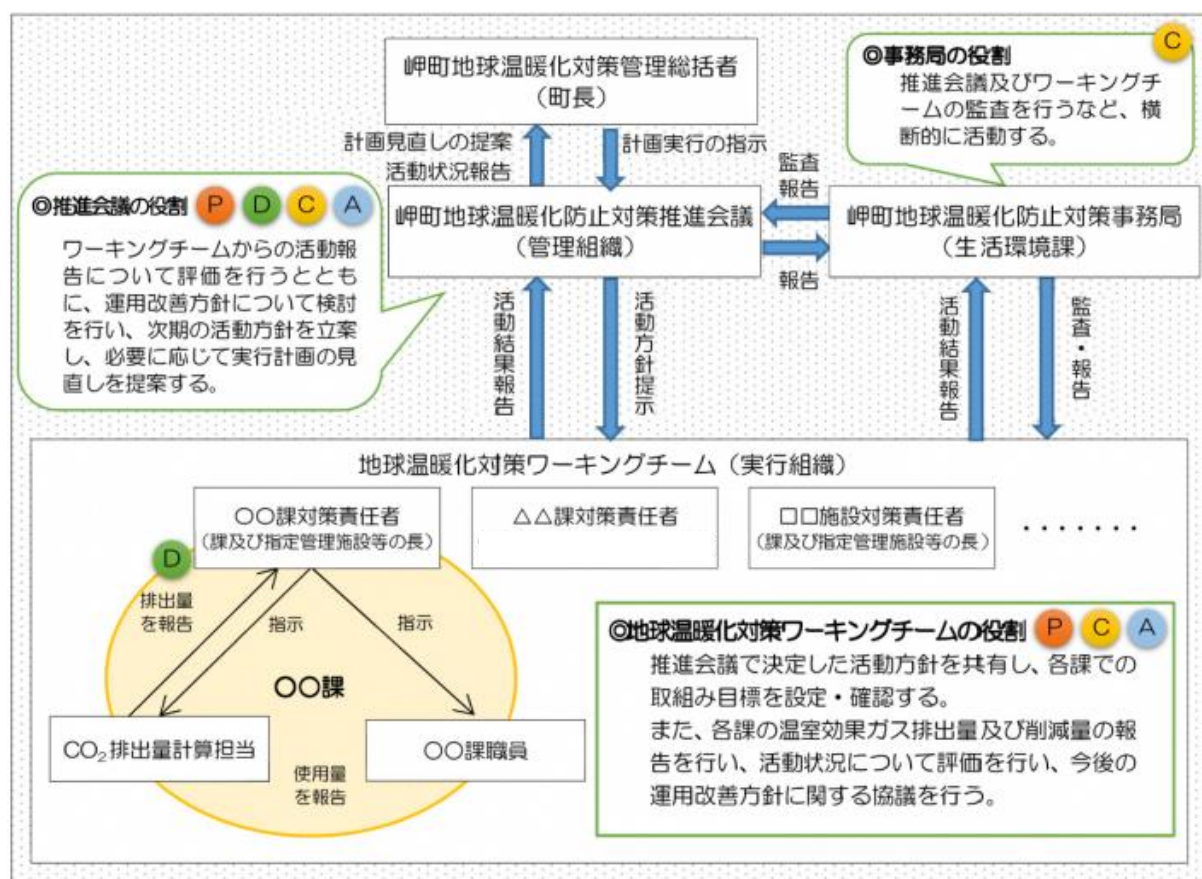


図 6-1 本町における推進体制

7-2. 実施状況の点検・評価

実施状況の点検・評価は、本計画に掲げた目標の達成に向けて、取組が適切に行われ、当該目標が達成されているのかをPDCAサイクルを運用し確認します。

地球温暖化対策事務局は、毎年1回、対策責任者を通じてエネルギー使用量、公用車燃料使用量等の実績を収集し、年間排出量を算出します。

排出量は、岬町地球温暖化対策推進会議にて報告し、取組内容を評価した上で、取組方針等の修正を行います。

計画の中間年度である2030（令和12）年度に岬町地球温暖化対策推進会議において計画の検証・評価を行い、必要に応じて取組項目や目標値等の修正を行い、最終年度である2030（令和12）年度に最終評価を行います。

最終評価では、設定した目標値の達成状況を把握し、次にめざすべき目標を定め、地球温暖化防止のための新しい計画策定に繋げていくものとします。

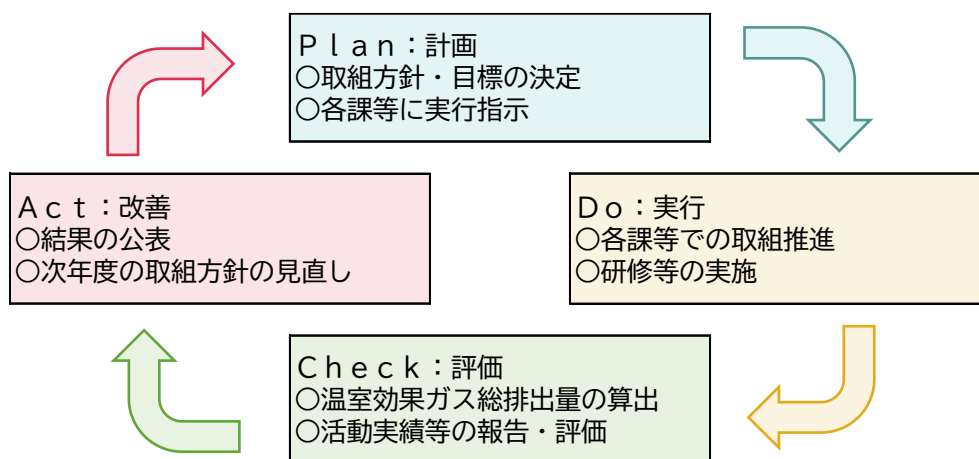


図 6-2 多層的な PDCA サイクルのイメージ

7-3. 実施状況の公表

地球温暖化対策推進法第21条第10に基づき、毎年1回、事務事業編に基づく措置の実施の状況を公表することが義務付けられています。

このため、町のウェブサイトや広報を通じ、計画の内容や温室効果ガスの総排出量などについて広く公表します。

資-1. ゼロカーボンシティ宣言

岬町ゼロカーボンシティ宣言

近年、世界各地で多発している高温、大雨などの異常気象は、地球温暖化が原因と言われています。日本国内においても過去に経験したことのない集中豪雨や猛暑が頻発し、生存基盤を揺るがす深刻な状況となっています。

2015年に採択されたパリ協定では、地球の平均気温上昇の幅を2℃未満とすることが目標とされました。また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）により2018年に公表された特別報告書においては、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに世界における二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。

このような背景から、本町では、平成31年3月に「岬町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、省エネルギー設備の導入促進や、地球環境負荷の少ないエネルギーへの転換など、脱炭素化に取り組んでいます。

岬町の豊かな自然を守り、良好な環境を次世代に引き継ぐため、二酸化炭素の排出量の削減を図り、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを表明します。

令和4年3月9日

岬町長 田代 堯

資-2. プラスチックごみゼロ宣言

岬町プラスチックごみゼロ宣言

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に身近なものとなっています。その一方で、不用意にごみとして捨てられたプラスチックが河川から海へ流れ込むことにより、海の環境や生態系に悪影響を与え、海洋汚染の原因の一つとなっています。

府内最南端に位置する岬町は、海と山の素晴らしい自然に恵まれ、夕日に染められた海原の光景は「夕日百選」にも認定され、また府下唯一の自然海浜や海釣り公園は府民の憩いの場となっています。この雄大な自然を未来に引き継ぐため、地域住民をはじめ多くのボランティアの方々が積極的に美化活動を行っています。これまでの行政と住民による協働の取組みを推進し、豊かな自然を守るため、より一層のプラスチック削減に取り組む必要があります。

かけがえのない自然を守るため、プラスチックごみ問題の啓発活動を通じた機運の醸成をはじめ、3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の深化を図り、リフューズを加えた4 Rによる循環型社会の形成を推進するとともに、プラスチックごみゼロに向け、住民・事業所等と連携し、不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

令和元年 5 月 27 日

岬町長 田 代 堯

資-3. 対象施設等の一覧

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	延床面積 (㎡)
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	5,098.2
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	1,025.5
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	599.5
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	1,288.5
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	514.5
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	1,179.6
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	335.0
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	4,940.8
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	12,086.0
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	290.0
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	7,839.0
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	5,454.0
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	6,387.0
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	942.0
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	934.0
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	937.0
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	992.6
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	2,628.1
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	1,519.0
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	130.0
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	1,015.3
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	2,174.2
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	416.8
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	233.0
25	消防車車庫	その他	危機管理担当課	1972	781.0
26	深日港観光案内所さんぽるた	事務所等	産業観光促進課	2016	131.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	117.0
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	198.2
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	778.8
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	-
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	-
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	-

施設別の温室効果ガス排出量の一覧

【2013（平成 25）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2013（平成25）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.1	0.0	0.0	1.8	209.6	211.5
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.5	0.0	0.0	2.0	23.8	26.2
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	19.0	24.1
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.6	0.0	0.0	11.3	13.5	25.5
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	0.4	0.0	0.0	0.3	7.0	7.7
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	22.5	23.2
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	4.3	4.5
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	245.7	0.0	660.4	906.1
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	2.4	0.0	0.0	0.4	112.3	115.1
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	12.1	0.0	12.1
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	56.7	61.8
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	4.2	0.0	0.0	0.1	50.5	54.8
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	4.2	0.0	0.0	0.2	62.3	66.6
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	3.6	4.2
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	1.2	0.0	0.0	1.4	9.6	12.2
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.8	0.0	2.9	0.0	69.1	105.4	178.2
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	22.0	23.2
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	27.1	27.2
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	464.7	464.7
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	10.1	4.5	0.0	37.9	0.0	873.9	926.4
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	15.6
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	8.5
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	2.1	6.1
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.6	23.6
29	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	44.4	0.0	19.7	0.0	0.0	0.0	64.1
30	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
31	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.2	16.2
合計					63.8	23.8	144.4	283.6	106.1	2,822.7	3,444.4

※1. 青少年センター・文化センターは一括受電のため、排出量の整理では1施設として整理しました。

※2. 公用車の燃料はガソリン、軽油です。

※3. コミュニティバスは、2019（平成 31）年度実績を 2013（平成 25）年度から 2018（平成 30）年度実績と仮定しています。

※4. 合計値は小数点第 2 位を四捨五入するため、一致しないことがあります。

【2014（平成26）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2014（平成26）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	205.9	207.6
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.5	0.0	0.0	1.6	24.5	26.6
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2	20.3	25.5
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.6	0.0	0.0	11.3	17.3	29.2
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	0.9	0.0	0.0	0.4	4.8	6.1
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	25.4	25.9
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	3.4	3.6
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	190.5	0.0	670.7	861.1
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	1.8	0.0	0.0	0.2	122.1	124.1
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	12.0
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	5.7	0.0	0.0	0.0	52.9	58.6
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	3.0	0.0	0.0	0.1	51.4	54.5
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	4.3	0.0	0.0	0.2	59.2	63.7
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	3.5	3.9
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	1.8	0.0	0.0	1.4	10.1	13.3
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.8	0.0	2.9	0.0	68.8	106.4	178.8
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	4.8
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	21.4	22.6
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	23.6	23.7
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	480.6	480.6
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	10.6	5.1	0.0	43.4	0.0	927.8	986.9
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	15.8
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	8.6
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.0	0.1	1.7	0.0	0.0	2.3	6.1
26	深日港観光案内所さんぽるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.5	24.5
29	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	42.8	0.0	19.2	0.0	0.0	0.0	62.0
30	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
31	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.4	16.4
合計					62.7	24.3	143.5	233.8	104.7	2,908.3	3,477.4

【2015（平成 27）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2015（平成27）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	199.2	200.8
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.5	0.0	0.0	1.5	23.5	25.5
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	18.6	23.7
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.7	0.0	0.0	11.9	16.2	28.8
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	0.9	0.0	0.0	0.4	4.9	6.2
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	23.5	24.0
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	3.1	3.2
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	42.5	0.0	687.8	730.3
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	1.5	0.0	0.0	0.3	128.6	130.4
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	12.4	0.0	12.4
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	52.1	56.1
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	2.7	0.0	0.0	0.2	47.3	50.2
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	4.1	0.0	0.0	0.1	58.8	63.0
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	3.4	4.0
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	1.2	0.0	0.0	1.1	8.9	11.3
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.9	0.0	2.9	0.0	75.8	109.5	189.1
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	20.5	21.7
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	21.9	22.0
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	523.4	523.4
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	11.3	5.6	0.0	43.4	0.0	926.4	986.7
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.1	16.1
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	8.8
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.0	0.1	1.7	0.0	0.0	1.9	5.7
26	深日港観光案内所さんぽるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.7	25.7
29	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	44.5	0.0	16.4	0.0	0.0	0.0	60.9
30	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
31	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7
合計					65.1	22.0	140.8	85.9	112.3	2,956.3	3,382.5

【2016（平成28）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2016（平成28）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	197.7	199.1
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.3	0.0	0.0	1.1	21.9	23.3
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	1.1	1.9
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.7	0.0	0.0	14.2	25.1	40.0
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	0.9	0.0	0.0	0.4	4.7	6.0
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	23.4	24.1
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	3.5	3.6
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	663.5	669.0
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.3	0.0	0.0	0.2	131.4	132.0
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	11.9	0.0	11.9
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0	55.2	59.9
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	36.1	38.3
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	4.1	0.0	0.0	0.2	60.0	64.2
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	3.2	3.6
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	1.4	0.0	0.0	1.2	9.1	11.8
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.7	0.0	3.0	0.0	81.7	104.7	190.1
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	22.2	22.4
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	21.2	21.3
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	460.9	460.9
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	10.9	4.8	0.0	46.1	0.0	891.2	953.0
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	15.6
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.1	8.1
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.4	0.0	2.6	0.0	0.0	1.6	6.7
26	深日港観光案内所さんぽるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.7
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.3	23.3
29	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	46.2	0.0	13.0	0.0	0.0	0.0	59.2
30	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
31	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9	15.9
合計					66.7	19.8	138.4	51.6	114.1	2,812.7	3,203.4

【2017（平成29）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2017（平成29）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	201.3	202.9
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.3	0.0	0.0	1.9	25.1	27.4
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.1	0.0	0.0	0.8	1.1	2.0
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.5	0.0	0.0	16.0	26.7	43.2
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	1.1	0.0	0.0	0.4	5.9	7.4
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	27.2	28.2
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	3.5	3.6
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	639.1	660.1
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	1.2	0.0	0.0	0.2	132.6	134.1
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	11.6	0.0	11.6
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	7.0	0.0	0.0	0.0	57.0	64.0
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	37.0	39.6
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	5.2	0.0	0.0	0.2	58.5	63.9
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	3.2	3.5
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	1.1	0.0	0.0	1.0	8.9	11.0
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.7	0.0	2.7	0.0	66.5	113.8	183.7
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	23.9	24.1
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.4	22.4
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	2.9
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	462.6	462.6
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	11.6	6.3	0.0	46.1	0.0	949.5	1,013.4
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.3	15.3
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.2	9.2
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.6	0.0	1.7	0.0	0.0	1.8	6.1
26	深日港観光案内所さんぽるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	5.4
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.5	21.5
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	151.7	152.1
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	48.1	0.0	13.4	0.0	0.0	0.0	61.5
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0	17.0
合計					69.5	25.8	137.5	67.1	102.0	3,029.7	3,431.7

【2018（平成30）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2018（平成30）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	162.1	163.6
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.1	0.0	0.0	1.7	20.6	22.4
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.3	0.0	0.0	0.8	0.9	2.0
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.6	0.0	0.0	14.8	19.6	35.0
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.0	0.5	0.0	0.0	0.2	5.0	5.7
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	22.5	23.7
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	2.7	2.8
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	501.0	504.6
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.4	0.0	0.0	0.2	121.1	121.7
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	10.1	0.0	10.1
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	52.4	54.7
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	32.2	33.9
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	1.9	0.0	0.0	0.2	54.7	56.8
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	3.7	4.1
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	7.5	9.6
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.6	0.0	2.7	0.0	61.2	110.9	175.5
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	19.3	19.5
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.2	19.3
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	390.4	390.4
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	11.5	3.4	0.0	27.1	0.0	742.3	784.3
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9	15.9
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	5.1
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.7	0.1	2.0	0.0	0.0	1.6	6.4
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5	5.5
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.2	17.2
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	137.4	137.7
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	60.5	0.0	11.0	0.0	0.0	0.0	71.5
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	13.6
合計					81.8	11.8	135.5	30.7	94.4	2,491.7	2,845.8

【2019（令和元）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2019（令和元）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	102.8	103.3
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.2	0.0	0.0	1.9	16.2	18.3
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.2	0.0	0.0	0.6	0.8	1.5
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.5	0.0	0.0	14.5	15.7	30.6
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.3	0.4	0.0	0.0	0.1	3.7	4.4
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	14.6	16.0
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.7	1.8
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	424.5	424.5
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.5	0.0	0.0	0.2	106.9	107.6
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	10.1	0.0	10.1
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	53.1	55.2
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	29.4	29.9
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	1.3	0.0	0.0	0.2	46.1	47.6
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	2.6	2.7
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	0.1	0.0	0.0	1.9	5.6	7.6
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.7	0.0	2.6	0.0	61.2	89.7	154.3
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	2.8
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	17.1	17.3
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	16.1	16.1
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	323.8	323.8
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	12.2	2.7	0.0	43.4	0.0	588.8	647.1
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6	12.6
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	4.0
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	1.7	0.0	0.9	0.0	0.0	1.3	3.9
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.8	14.8
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	110.2	110.9
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	57.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	59.6
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	6.5	0.0	119.8	0.0	0.0	0.0	126.2
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1
合計					78.4	8.6	125.9	43.4	93.6	2,021.8	2,371.6

【2020（令和2）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2020（令和2）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	117.0	117.6
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.3	0.0	0.0	1.7	17.9	19.9
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.3	0.0	0.0	1.2	0.8	2.3
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.5	0.0	0.0	13.4	17.8	31.7
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.3	0.4	0.0	0.0	0.1	4.6	5.4
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	15.4	15.9
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0	358.9	363.8
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.7	0.0	0.0	0.1	101.9	102.6
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7	0.0	10.7
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	59.9	61.9
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	31.1	32.3
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	1.5	0.0	0.0	0.1	46.0	47.6
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	2.2	2.3
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	0.1	0.0	0.0	0.7	7.1	7.9
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.6	0.0	2.7	0.0	63.0	86.9	153.2
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	16.0	16.0
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.9	13.9
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	314.4	314.4
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	12.1	2.3	0.0	43.4	0.0	591.0	648.8
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.7	11.7
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	7.8
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.4	0.0	1.2	0.0	0.0	1.1	4.7
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.8	15.8
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	114.9	115.8
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	45.7	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	54.7
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	10.7	0.0	118.0	0.0	0.0	0.0	128.6
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1
合計					71.7	9.3	130.8	48.2	93.2	1,973.5	2,326.8

【2021（令和3）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2021（令和3）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス (LPG)	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	125.1	125.7
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.3	0.0	0.0	1.9	20.1	22.3
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.3	0.0	0.0	0.8	0.9	2.1
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.5	0.0	0.0	13.3	17.9	31.6
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	5.7	6.2
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	21.3	21.7
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	16.9	0.0	325.6	342.6
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	106.2	106.9
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0	4.1
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	59.9	61.7
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	37.5	38.0
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	50.9	52.4
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	0.2	0.0	0.0	0.4	7.3	7.9
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	1.2	0.0	3.1	0.0	77.5	101.7	183.5
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	16.2	16.3
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	15.0	15.1
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	328.3	328.3
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	11.6	0.2	0.0	46.1	0.0	626.6	684.4
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	12.0
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.2	7.2
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.7	0.0	1.0	0.0	0.0	1.2	4.9
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.2
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.3	15.3
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	118.6	120.2
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	47.7	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	54.8
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	11.3	0.0	127.3	0.0	0.0	0.0	138.5
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.3	11.3
合計					74.6	5.9	138.5	63.0	100.8	2,043.0	2,425.8

【2022（令和4）年度】

No.	施設名	施設区分	部局・課名	建築年 (西暦)	2022（令和4）年度 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）						
					ガソリン	灯油	軽油	A重油	液化石油ガス（LPG）	電気	合計
1	庁舎	事務所等	総務課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	102.0	102.6
2	淡輪保育所	学校等	子育て支援課	1980	0.0	0.3	0.0	0.0	1.7	17.1	19.1
3	深日保育所	学校等	子育て支援課	1973	0.0	0.3	0.0	0.0	1.0	0.7	2.0
4	子育て支援センター	事務所等	子育て支援課	1971	0.0	0.4	0.0	0.0	12.9	14.1	27.4
5	多奈川保育所	学校等	子育て支援課	1979	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1	4.9	5.4
6	保健センター	事務所等	保健センター	1976	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	17.2	17.5
7	淡輪老人福祉センター	事務所等	高齢福祉課	1981	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.3	1.4
8	健康ふれあいセンター	集客施設	地域福祉課	1995	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	332.4	332.4
9	岬中学校	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	77.4	77.9
10	岬中学校調理場	学校等	学校教育課	1996	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3
11	淡輪小学校	学校等	学校教育課	1976	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	55.6	56.9
12	深日小学校	学校等	学校教育課	1970	0.0	0.9	0.0	0.0	4.3	31.1	36.2
13	多奈川小学校	学校等	学校教育課	1979	0.0	1.4	0.0	0.0	4.1	49.3	54.8
14	岬の歴史館	集客施設	生涯学習課	1908	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	2.1
15	淡輪幼稚園	学校等	学校教育課	1974	0.0	0.2	0.0	0.0	0.3	6.0	6.5
16	学校給食センター	学校等	学校教育課	2002	0.9	0.0	3.2	0.0	77.4	83.7	165.3
17	町民体育館	集客施設	生涯学習課	1970	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6
18	青少年センター・文化センター	集客施設	生涯学習課	1973	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	13.3	13.5
19	淡輪公民館	集客施設	生涯学習課	1972	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	13.5	13.5
20	アップル館	集客施設	生涯学習課	1990	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3
21	美化センター（し尿処理施設）	事業系施設	生活環境課	1982	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	256.8	256.8
22	美化センター（ごみ処理施設）	事業系施設	生活環境課	1985	10.4	2.2	0.0	51.5	0.0	492.9	557.0
23	淡輪火葬場（火葬炉棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.6	9.6
24	淡輪火葬場（待合棟）	事業系施設	生活環境課	1998	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	5.4
25	消防車庫	その他	危機管理担当課	1972	2.6	0.0	1.2	0.0	0.0	1.1	4.8
26	深日港観光案内所さんばるた	事務所等	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0
27	岬町交流センター	事務所等	人権推進課	1965	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
28	小島浄化センター	事業系施設	土木下水道課下水道係	2008	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	11.2
29	道の駅みさき	集客施設	産業観光促進課	2016	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	107.3	108.7
30	公用車（庁舎）	その他	総務課	-	54.0	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	62.1
31	コミュニティバス	その他	生活環境課	-	3.6	0.0	146.5	0.0	0.0	0.0	150.2
32	外灯	その他	土木下水道課土木係	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	9.3

資-3. 各年度の排出算定に用いた排出係数

【二酸化炭素】

●電気の排出係数

電気の排出係数は、算定方法ガイドラインに基づき、環境大臣及び経済産業大臣の告示による実排出係数を用いました。

実排出係数とは、電気事業者がそれぞれ供給（小売り）した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量（実二酸化炭素排出量）を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数となります。

告示時期は、「温室効果ガス総排出量」の算定を行う年度（以下「N 年度」と表記）の 11 月～12 月に、前（N-1）年度実績に基づいた排出係数が示されます。このため、N 年度に行う「温室効果ガス排出量」（N-1 年度実績）の算定には、N-2 年度の実排出係数を用いるものとししました。

注）例えば、2021 年度（N 年度）に 2020 年度（N-1 年度）の排出量を算定する場合は、2020 年 11 月～12 月に示される 2019 年度（N-2 年度）実績に基づいた排出係数（実排出係数）を用います。

各年度の算定に用いた電気の排出係数

項目	単位	2013 年 (平成 25 年)	2014 年 (平成 26 年)	2015 年 (平成 27 年)	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)
関西電力	t-CO ₂ /kWh	0.000514	0.000522	0.000531	0.000509	0.000509

項目	単位	2018 年 (平成 30 年)	2019 年 (令和元年)	2020 年 (令和 2 年)	2021 年 (令和 3 年)	2022 年 (令和 4 年)
関西電力	t-CO ₂ /kWh	0.000435	0.000352	0.00034	0.000362	0.000299

●電気以外の排出係数

電気以外の排出係数は、地球温暖化対策推進法施行令第 3 条に基づき、以下のとおりとししました。

算定に用いた排出係数（電気を除く）

項目	単位	排出係数
プロパンガス	t-CO ₂ /kg	0.003
ガソリン	t-CO ₂ /L	0.00232
軽油	t-CO ₂ /L	0.00258
灯油	t-CO ₂ /L	0.00249
A 重油	t-CO ₂ /L	0.00271

【主な活動に対する排出ガスの種類】

調査項目		排出ガスの種類
燃料の使用※1	プロパンガス	二酸化炭素
	ガソリン	二酸化炭素
	軽油	二酸化炭素
	灯油	二酸化炭素
	A 重油	二酸化炭素
電気の使用	電気	二酸化炭素
一般廃棄物処理に伴う焼却		二酸化炭素

※1 ガソリン、軽油等を自動車用の燃料として使用しています。

資-4. 施設区分別の削減量試算結果

①省エネ対策による削減量試算結果

施設区分	2013(平成25)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス削減量 [t-CO2]	目標削減率 (2013年度比)
事務所等	293.8	131.8	162.1	55.2%
学校等	558.8	388.5	170.3	30.5%
集客施設	940.4	304.2	636.1	67.6%
事業系施設	1,438.8	840.0	598.8	41.6%
その他	212.6	226.4	▲ 13.8	▲ 6.5%
合計	3,444.4	1,890.9	1,553.4	45.1%

※排出量や削減率は少数第2位を四捨五入しているため、各数値の合算と一致しない場合があります。

※2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量は、2022（令和4）年度の排出係数を基に試算しています。

②エネルギーミックスの考え方を考慮した削減量試算結果

施設区分	2013(平成25)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス削減量 [t-CO2]	目標削減率 (2013年度比)
事務所等	293.8	112.5	181.3	61.7%
学校等	558.8	341.0	217.8	39.0%
集客施設	940.4	254.4	686.0	72.9%
事業系施設	1,438.8	712.8	725.9	50.5%
その他	212.6	224.7	▲ 12.1	▲ 5.7%
合計	3,444.4	1,645.5	1,798.9	52.2%

※排出量や削減率は少数第2位を四捨五入しているため、各数値の合算と一致しない場合があります。

※エネルギーミックスにより、2030（令和12）年度の電気排出係数が0.000250kg-CO₂/KWhに低減するとして試算しています。

③太陽光発電を導入した場合の試算結果

	温室効果ガス削減量 [t-CO2]	削減率
0.5MWの太陽光発電 を導入した場合の 削減量	130.6	3.8%

④目標年度である 2030 年度の削減量試算結果

施設区分	2013(平成25)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス排出量 [t-CO2]	2030(令和12)年度 温室効果ガス削減量 [t-CO2]	目標削減率 (2013年度比)
事務所等	293.8	112.5	181.3	61.7%
学校等	558.8	341.0	217.8	39.0%
集客施設	940.4	254.4	686.0	72.9%
事業系施設	1,438.8	712.8	725.9	50.5%
その他	212.6	224.7	▲ 12.1	▲ 5.7%
0.5MWの太陽光発電 を導入した場合の 削減量	-	▲ 130.6	130.6	3.8%
合計	3,444.4	1,514.9	1,929.4	56.0%

※排出量や削減率は少数第2位を四捨五入しているため、各数値の合算と一致しない場合があります。

資-5. 用語集

用語	内容
アイドリングストップ	・自動車の停車時にエンジンを止めることです。自動車を駐停車したときは速やかにエンジンを停止することで燃費の向上が図られる。
アドプト制度	・アドプトとは「養子にする」の意味。 ・特定非営利活動法人、町内会等の民間団体が、道路や公園など公共の空間を主な活動の場として、緑化、清掃、花壇の整備等を自発的に行う取組。
ウォームビズ	・ウォームビズは地球温暖化対策の一環として、暖房時の室温を 20℃で快適に過ごすライフスタイルのこと。 ・さらに、政府では 2030 年度に温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）を達成するため、暖房中の室温を「19℃を目途に過度にならないように適切に調整に努める」方針を定め、地方公共団体にも同様の取組を要請している。
エコドライブ	・省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術のこと。 ・アイドリングストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。
エコマーク	・身の回りにある商品の中で、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた環境に優しい製品を示すマークのこと。 ・財団法人日本環境協会が認定を行っている、ISO の規格に則った環境ラベル制度。
エネルギーミックス	・供給する電気をひとつの発電方法に依存するのではなく、さまざまな発電方法を組み合わせて電力を供給すること。 ・日本で取り入れられている主な発電方法は、火力発電、原子力発電、水力発電、太陽光発電などがある。
ESCO 事業	・Energy Service Company の略称で、省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。 ・ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供する。
LED	・Light（光を）Emitting（出す）Diode（ダイオード）の 3 つの頭文字からなる。 ・電流を流すと発光する半導体で、発光ダイオードとも言う。 ・LED は蛍光灯に比べて消費電力が約 2 分の 1 であること、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから環境負荷が低い発光体として、照明などに利用されている。
クールビズ	・クールビズは地球温暖化対策の一環として、2005 年から政府が提唱する、冷房時の室温 28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイルのこと。
グリーン購入	・製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。
グリーンマーク	・原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すマーク。 ・グリーンマークを古紙利用製品に表示することにより、古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的としている。
コージェネレーション	・天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。
再生可能エネルギー	・太陽光、水力、バイオマス、風力、地熱など自然界で起こる現象から取り出すことができ、枯渇することがないエネルギーのこと。
ZEB	・建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のこと。
太陽光発電	・太陽の光エネルギーを電力に変換する発電方式のこと。
電気自動車	・バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。 ・走行中には、排出ガスを排出しないため、エコカー（低公害車）のひとつとなっている。

用語	内容
トップランナー方式	・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づき、省エネルギー基準を策定する際に、現在商品化されている製品のうち省エネルギー性能が最も優れている機器の性能に合わせることを。
バイオマスエネルギー	・石油などの化石資源を除く再生可能な生物由来の有機性資源のことで、太陽光、風力、地熱などとともに、再生可能という特徴を持った新エネルギーの一つ。
排出原単位	・排出量を延床面積で除した値。
ハイブリッド車	・エンジンと電気モーターの2つの動力源を持ち、走行条件によって、モーターのみで走行、エンジンのみで走行、モーターとエンジンを同時に使用して走行する自動車のこと。
パークアンドライド	・自動車を駅周辺に駐車し(パーク)、公共交通機関を利用する(ライド)ことにより、都心部での自動車交通の集中を抑制することを目的とした施策のこと。
ヒートポンプシステム	・燃焼から熱エネルギーを取り出す代わりに、地中や大気中、水中などの熱の移動によって取り出すシステムのこと。 ・動力エネルギーの3~6倍近くの熱を利用できるとされており、石油などの化石燃料を燃やして熱を得る従来のシステムに比べ、非常に効率が良く、環境への負荷が低い。
緑のカーテン	・つる性の植物を窓の外に這わせることで夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテンのこと。 ・冷房によるエネルギーの使用量を減らす省エネルギーの効果やコンクリートや建物に熱を蓄積させないヒートアイランド現象緩和の効果が期待される。
木質バイオマス	・「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことをいう。 ・また、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。
リサイクル	・廃棄物等を再利用、再資源化すること。
リデュース	・生産工程で出るごみや、使用済み製品の発生量を減らすこと。
リユース	・一度使用して不要になったものをそのままの形でもう一度使うこと。